
平成26年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成26年12月8日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成26年12月8日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

日程第1 承認第7号 平成26年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第2 議案第57号 平成26年度日出町一般会計補正予算(第4号)について

日程第3 議案第58号 平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第59号 平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第60号 平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第6 議案第61号 平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第62号 平成26年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第63号 日出町行政手続条例の制定について

日程第9 議案第64号 日出町総合計画審議会条例の制定について

日程第10 議案第65号 平成27年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について

日程第11 議案第66号 納入組合廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第12 議案第67号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第13 議案第68号 日出町情報公開条例の一部改正について

日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第15 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第16 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案及び請願、陳情の委員会付託

日程第17 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第7号 平成26年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第2 議案第57号 平成26年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第3 議案第58号 平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第4 議案第59号 平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第5 議案第60号 平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）につ
いて
- 日程第6 議案第61号 平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第7 議案第62号 平成26年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第63号 日出町行政手続条例の制定について
- 日程第9 議案第64号 日出町総合計画審議会条例の制定について
- 日程第10 議案第65号 平成27年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定
について
- 日程第11 議案第66号 納入組合廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につい
て
- 日程第12 議案第67号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第68号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第15 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第16 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案及び請願、陳情の委員会付託

日程第17 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

欠席議員（1名）

15番	城 美津夫君
-----	--------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	野上 悟君	監査事務局長	岩尾 修一君
総務課長補佐	藤本 英示君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） おはようございます。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願、陳情の上程

○議長（熊谷 健作君） 本日までに受理した請願1件、陳情2件は、お手元に配付したとおりであります。

なお、陳情、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、請願、陳情については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第7号

日程第2. 議案第57号

日程第3. 議案第58号

日程第4. 議案第59号

日程第5. 議案第60号

日程第6. 議案第61号

日程第7. 議案第62号

日程第8. 議案第63号

日程第9. 議案第64号

日程第10. 議案第65号

日程第11. 議案第66号

日程第12. 議案第67号

日程第13. 議案第68号

日程第14. 諮問第1号

日程第15. 諮問第2号

日程第16. 同意第6号

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、承認第7号平成26年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから、日程第16、同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認1件、議案12件、諮問2件、同意1件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。質疑はありますか。

9番、工藤健次君。

○議員（9番 工藤 健次君） 9番、工藤健次です。議案質疑を行います。

議案第67号職員の給与に関する条例等の一部改正についてですが、これ人事院の勧告に基づき、職員の給料及び勤勉手当並びに特別職及び教育長の期末手当の支給率を改定するために関係条例を整備する議案であります。現在、職員の給与は引き下げをしている中で、この人事院の勧告によって引き上げをするわけですが、この引き上げについて平均でどのくらい、何%上がって、給与、それから手当、12月1日からこれ議会で通れば適用されると思うんですけど、12月から年度末までの間の総額はどのくらいになるか、給与、それから賞与の分についてどのくらいになるか、御答弁をいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 工藤議員の議案第67号について御説明申し上げます。

給与につきましては、給料表、国の給料改定率からいいますと、平均0.3%の改定であります。期末手当につきましては、勤勉手当が0.15カ月分の増加でありまして、人事院勧告に基づきまして改定するものでありますので、適用は、給料の適用につきましては4月1日、ボーナス、期末・勤勉につきましては12月1日を適用を予定しております。

総額であります。給料はね返り分につきましては約200万円ぐらい、期末・勤勉手当につきましては1,200万程度で、合計1,400万程度の給料の増額になると計算しております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） そしたら、今下げている率と、それから今度上がる率と、この差と、それから最後は財源措置ですね、これについて御説明をいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 今、給料につきましては、職員給与カットをしている状況であります。今回、国のほうの人事院勧告につきましては、来年4月から新たな総合給与の見直しということで、今回0.3%人事院勧告で上がるんですが、来年以降の4月以降につきましては、国

の給料表につきましては平均2%下がる予定にしております。

財源につきましては、交付税、今回給料の改定分につきましては交付税、来年度の交付税で財源を見てもらうようになっております。

○議員（9番 工藤 健次君） もう最後です。なかなか職員の方も大変と思うんですけど、今下げている中で、また人事院勧告でわずか上がっても、実質的にはわずかになると思うんですけども、行政サービスの低下にならないようにしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願、陳情の委員会付託

○議長（熊谷 健作君） ただいままでに議案となっております承認第7号についてから、同意第6号についてまでの承認1件、議案12件、諮問2件、同意1件、請願1件、陳情2件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案12件、諮問2件、同意1件、請願1件、陳情2件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第17. 一般質問

○議長（熊谷 健作君） 日程第17、一般質問を行います。

なお、12月5日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、きょうとあしたの2日間で実施することに決定しました。

したがいまして、本日は受け付け番号4番までの4名、岡山議員、金元議員、阿部議員、佐藤隆信議員の方の一般質問を実施し、あとの4名の方はあした実施します。

それでは、順次質問を許します。1番、岡山栄蔵君。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） おはようございます。1番、岡山栄蔵でございます。今回の定例会も傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

さて、平成27年度から暘谷駅周辺整備事業も本格的に始まり、本町の玄関口として多くの人が集まる交流拠点であり、観光の出発点として人々の交流施設や観光案内など、情報発信機能やコミュニケーション拠点としての機能を有すべき要所であり、町のにぎわい、活性化を推進する

上で非常に重要な日出町のシンボリックな施設になると思われま

そこで、今回は3つのツーリズムについて伺います。

最近、エコツーリズムという言葉が新聞やインターネット上などに取り上げられております。環境をあらわすエコロジーという単語と旅行をあらわすツーリズムという単語を組み合わせた造語です。

その意味するところは、これまでの観光バスなどによる駆け足の観光ではなく、地域の自然環境や歴史、文化をじっくりと体験し、学びながら地域の自然環境や歴史、文化の保全に責任を持つという新しい観光のあり方を指すものでございます。

日出町でも、平成26年9月18日に国重要文化財に正式決定された日本の素晴らしい自然を誇る地域と並んで、我が日出町の的山荘が国重要文化財に指定されたことは、大変名誉なことだと受けとめております。

そこで、日出町は、この国重要文化財に選定を受け、今後どのようにかかわっていくのか、また、工藤町長の考えるツーリズム戦略の展望をお伺いします。

次の質問は質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 岡山議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。後で詳しくいろいろな御質問があると思いますが、冒頭町長の考えということでございますので、私から述べさせていただきます。

グリーン・ツーリズムだとか、エコだとか、スポーツだとかいろいろなツーリズムがございます。

日出町においても、いろいろな文化的資源、自然資源、海、山、いろいろな資源があります。資源と考えれば限りなくあるわけでございます。問題は、私どもの観光マインド、感性や意識が本当に観光に向いているかどうか、こういうことも大変重要なことであります。

駅に来ていろいろ尋ねたら、日出に見るものありませんよとか、タクシーに乗ったら、日出には大したものはありませんよと言われるような町であってはならないわけでありま

そういう意味からしますと、御案内のとおり的山荘ももちろんであります。城址周辺の整備であるとか、今大神地域で回天基地の整備を多少始めておるわけでありま

うふうに思っているわけであります。

まだしかしそうはいいましても、まだまだ活用されておりません。そういうことから、私は、観光については皆さんとともに、大変力を入れて政策を進めている最中であります。

ぜひ岡山議員の今からの御質問をいただくわけですが、関係団体や関係課が一体となって創意工夫を凝らしながら、日出町の将来の発展を目指してしっかり頑張っていきたい。

とにかく日出町は別府、大分あり、そして空港あり、通過の町だと言われておりますが、こんなことであってはならぬわけであります。日出町に行こうと、こう言って、通るときはぜひ日出町に立ち寄っていこうと、こういって立ち寄った人たちが喜び、また多くの町民の皆さんが非常に日出町の誇りに思うような、そういう町づくりを私は今後ともやっていきたい、そういうことが人口増加の町と言われていくようなゆえんにもなると。評価を得て、多くの人たちが日出町に住もうとっていただくもとにもなるというふうに思っております。

大変冒頭でありますので、お答えになったかどうかわかりませんが、精いっぱいツーリズム、言われる関係についても、積極的に対処してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 的山荘の今後の方向性についてということで、岡山議員の質問にお答えいたします。

岡山議員が言われるように9月に建物のほうが重要文化財に指定を受けまして、それから11月に庭園のほうが登録記念物に指定するよというということで、答申が出されております。

現在、的山荘については、株式会社まるひでを指定管理者としまして、料亭としての営業を開始しまして4年目を迎えているところでございます。日出町だけではなく、大分県の迎賓館として多くの方が訪れておりまして、日出町にとって重要な観光施設であります。

9月に行われましたJRのデスティネーションキャンペーンにおきまして、エージェントの視察がありまして、的山荘で昼食をとっていただきましたが、その際も非常に高い評価を受けておりまして、今後の商品化も期待をされているところでございます。

また、11月には重要文化財指定の記念祭を開催しまして、多くの方に訪れていただきましたが、来年は築100年を迎えるということで、いろいろなイベントを企画するなどし、料亭としての営業だけではなく、町民にも親しまれる施設として積極的に活用を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 今までいろんなツーリズムの活動をしてきたと思うんですが、今

までの、これまでの成果を町長はどういうふうに見ていますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） やはりツーリズムを見ましても、私は観光と大きな大差はないというふうに思っております。問題は中身をどういうふうに充実させていくかと、こういうことに尽きるわけであります。私は観光ということについていつも申し上げておりますが、観光というのは光であります。どういふ光を日出町が放していくか、あるいは発していくかと、こういうことあります。

光とは何かといいますと、地域特性であります。地域で自慢に思える、誇りに思うようないろんな資源、自分たちで見つけて、自分たちで磨いて、そしてしっかり皆さん方に多く訴えいく。これを見るということでもありますから、観光というのは何を見るかということが一番重要であり、議員、先ほど学ぶこと等について触れられましたが、私はそういうものも一端であろうと思いません。

しかし、そういう地域がただじっとして浮揚していくという部分もございます。しかし、やはり磨きをかけていかなきゃならん。そういう意味から、お城に石垣があったって、なかなか観光地というふうにはまいりません。やっぱりそこには受け入れ施設である休憩所であるか、駐車であるとか、トイレであるとかいろんな施設と同時に、昔をしのぶような施設がやっぱり復元されておらなけりゃならん、こういうふうに思っておりますので、そういう意味で今後とも私は人口が若干ふえておる、あるいはまた入り込み人口も今108万程度になっております。70万程度から随分ふえてきております。

そういう意味からすると、的山荘のお話しでございますが、ソラージュ大分・日出であるとか、別府湾ロイヤルホテルであるとか、あるいはハーモニーランドであるとか、いろんな施設が多々あるわけではありますが、そういうものを有効に活用して、今逐次、充実してきているというふうな認識をしているということでもあります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） そうですね、確かに暘谷城跡周辺整備事業で二の丸、裏門櫓ほか町並み環境整備事業での電線地中化工事など、ハード面に対する整備は進められていますが、莫大な費用をかけている割に、それに伴う観光事業の成果は私は上がっていないように思えます。

そのような多くな課題が山積する中、先ほども申しました地域の自然環境や歴史、文化の保全に責任を持つという新しい観光のあり方として、暘谷城跡周辺観光事業の見直し、費用対効果も含めた見直しが喫緊の課題になるのではないのでしょうか。

平成22年3月に日出町の的山荘を取得し、翌年4月から株式会社まるひでを指定管理者と

して、平成28年3月には契約が切れるわけですが、その後、再契約をかけるのか、また町で運営していくのか、それから維持管理費など現在町から持ち出す金額と町で運営したときの維持管理費など、持ち出す見込みの金額がわかれば、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 的山荘の運営に関してでございますけども、指定管理者まるひで平成27年度で終了するというところでございます。運営についてですが、町が運営した場合、料亭としての経営のノウハウが全くございませんので、費用的にもかなりかさむというふうに評定がされます。

ということで、まるひでが引き続き指定管理になるかどうかということは今の時点でわかりませんが、指定管理による運営が今の段階では一番よい方法ではないかなというふうに思っております。

それから、23年度から維持管理について運営を任せておりますけども、年間にかかる費用につきましては、多少年度によって差はありますが、400万円前後というふうになっております。以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） もし日出町で運営するときに、例えばどれほど金額がかかるというのはいわかんないんですかね。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） その辺についてはちょっと正確にはわかりませんが、今現在、まるひでの経営の中で売り上げで年間5千万ちょっとということで、昼の昼食と夜のですね、従業員でいきますと10名前後の従業員がかかわっているということでございます。

そういう中で日出町が直接雇用してやったという場合に、正確な金額はわかりませんが、かなり大幅な赤字を出すんじゃないかなというふうに思われます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 今後、町で運営したときのシミュレーションなどはしっかりとさせていただきたいと思います。

国重要文化財に指定されると、固定資産税など税制面では優遇措置が受けられると思います。税制面以外でどのような優遇措置があるのか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 重要文化財に指定されたことによりまして、今後修理等を行う場合、国のほうから50%、それから県のほうから8%の助成を受けられるようになっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） さらに調査して申請など早目に行っていただきたいと思います。

エコツーリズム推進法によると、市町村は地域の関係者によるエコツーリズム推進協議会を設置し、全体構想を策定します。それが国の基本方針に適合すれば認定され、国は認定を受けた市町村をPRするなど、後押しをすることになっています。

日出町には歴史に詳しい方や日出町のすばらしい環境を他市町村に知ってほしい方がたくさんまだいると思います。ぜひ推進協議会を立ち上げていただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） エコツーリズム推進協議会につきましては、推進法の中で規定されておりますけども、その中でエコツーリズム地域活性化支援事業に対しまして、2千万円を限度に2分の1の助成があるというふうになっているわけですが、現在、的山荘を含めた日出城址周辺につきましては、日出城址景観保全条例という条例がありまして、その中で塀等の修理に対しまして200万円を限度に2分の1等の助成が現在あります。

それから、先ほど申し上げましたように、的山荘は重文に指定されるということで、そういう中で修理等については助成を受けながら、そして文化庁並びに県等の指導を受けながら保全に努めていくというようなことになろうと思っております。

そういう中で、推進協議会をつくったらどうかということですが、今現在ちょっと不明な部分も多々ありますので、その辺もう少し研究させていただきまして、その上で判断をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 済みません、町長の考えをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今担当課長が申し上げたとおりだと、不明な部分がありますので、十分検討させていただきたいと思います。

いい制度であります、非常にエコといっても多方面であります。町とこの城址周辺整備あるいはまた、的山荘の管理運営等に直接かかわっていくか、なかなか疑問な点が多いと思います。これが本当に一番ふさわしいのかどうか、十分その点についてもせつかくの御質問でありますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） エコツーリズムが地域に定着することで、観光旅行者、ガイド、地域住民、観光事業者、ボランティアなどの関係者が相互にかかわり合い、協力することで地域が結束し、コミュニティーが再生するとともに、地域外の人たちとの交流により新しいつながりが生まれ、コミュニティーが発展していくものだと思います。

このつながりによって、エコツーリズムにかかわる取り組みが事業としても成り立ち、新しい経済的な仕組みとして地域に根づくことにより、地域の自然環境をよりよく保全管理しようとする意識と意欲が喚起されます。

また、このような取り組みを通じて地域の子供たちにも地域に対する誇りや愛着が生まれ、未来へと受け継がれることを願っています。次世代のためにも、国重要文化財の決定を機に、今までとは違う新しい視点でよりよい施策を打ち出してもらいたいと思います。

続いて、グリーン・ツーリズムについてお伺いします。

過疎化や観光資源に乏しい農村や漁村において、グリーン・ツーリズムを事業として取り入れることで、地域の活性化や振興を図ることがグリーン・ツーリズムの目的です。まだ聞きなれないグリーン・ツーリズムですが、近隣の市町村では安心院町がNPO団体と連携するなど、グリーン・ツーリズムを推進する自治体もふえてきています。

現在、日出町として特に大きな取り組みなどは行っていないとは思いますが、世界農業遺産の認定を受けたことを機に、認定された理由や郷土の持つ自然と伝統のすばらしさを探求し、発信していく特別事業が昨年10月に大神中学校で行われ、世界農業遺産に関するビデオ、パンフレットでの学習や地域住民をゲストティーチャーとして招いて講話するなど、次世代への継承は徐々に取り組まれていると思います。

担い手の問題など多くの課題がある中、世界農業遺産とグリーン・ツーリズムの連携についてどうお考えか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） グリーン・ツーリズムについての考えはという質問でございますけれど、グリーン・ツーリズムにつきましては、近年、都会の方の中で田舎暮らしでありますとか、農作業体験に興味を持つ方が大変ふえております。学校の修学旅行等におきましても、団体で旧所名跡をめぐるものではなくて、グループごとに目的を定めて少人数での行動でありますとか、体験を行う形のものもふえてきております。

高齢化が進行して活力が低下してきています農村漁村におきましては、例えば作業の一翼を担っていただきますとか、あるいは交流によりまして農村、漁村が持つ魅力が再発見できるとか、あと地域の活性化が図られるとか、そういうことが期待されております。また、新規就農者の確保につながるということも、場合によっては考えられることだと思います。

地域資源の発掘でありますとか、人材の育成、その辺でまた体制整備を進めながら、交流人口の増加につなげていければと思っております。

また、世界農業遺産との関係でありますけど、今議員がおっしゃいましたように、学校等におきましてもゲストティーチャーということで、農業関係あるいは漁業関係の方を講師に招きながら行っておりますけど、その辺につきましてはうまく結びつけながら教育、それから農業両面にわたりまして推進を続けていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） しかしながら、グリーン・ツーリズムの推進も含め、たくさんのまだ課題があります。例えば、受け入れに対応できる農家は何軒ほどあるのか、短期滞在にしても受け入れる時間的余裕はあるのか、農家の人が本当に歓迎しているのか、農作物を無神経にさわられるのを嫌がるのではないのか、生活上の利便性が都市住民の想定と農家の実態とのギャップが大きいのではないかなど、多くの課題をクリアしなければ、グリーン・ツーリズムが一般的に定着しにくいという指摘もあります。

農家の活性化や農業振興を含め、子供たちの社会教育や高齢者の生きがい対策の観点からも、ぜひとも協議していただきたいと思えます。関連している取り組みなどありましたら、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 日出町におきましては、現在、民泊という形で行っている農家は少ないというのが現状でございます。

そういう中で、日出町の中で現在どういうことが行われているかということでございますけれど、現在、例えば南畑の今畑地区におきましては、田植え体験あるいは稲刈り体験、餅つき体験ということでAPUの学生等を招待というか、募集いたしまして、そういう活動を行っているという事実もございます。

また、豊岡の法花寺地区におきましては、別府市、大分市のそういう都会の方を集めまして、サツマイモの植えつけ体験、そして秋にはそういう収穫体験、そういうことを行っていると、そういうような、ほかにも地域によりましていろんな体験をやっているところが幾らかございます。

また、そういうところにつきましては、単なる体験に終わらず、午後から一緒に食事をとったり、いろんな質問とか、そういう交流会を行うと、そういうふうなことで実際に地域の活性化を図っていると、そういう例がございますので、そういうことで説明させていただきます。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 農業者の高齢化が急速に進む中、持続可能な力強い農家を実現す

るには、青年就農者を大幅に増加させる必要があるのではないのでしょうか。現在の状況を考慮した上でどのような対策をとっていくのか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 若い就農者の確保につきましては、これからの日出町の本当課題でありますけれど、やはりそういう若い方を対象とした、そういうグリーン・ツーリズムでありますとか、そういう体験、そういうのを企画するというのも一つの手だと思っておりますので、これから関係機関と検討しながら進めていきたいと思えます。

また、日出町には営農同志会という、そういう後継者グループもございます。そういうところにもぜひ力をかしてもらいながら、一緒に協力しながらやっていければいいなど、そのように考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 昨今、都心部の小中学校を中心に教育旅行、つまり修学旅行や宿泊体験学習の受け入れ先のニーズが非常に高くなってきています。特に同じ九州内からのニーズが多いようで、これに応えるべく豊後高田、玖珠、宇佐、佐伯などでは受け入れに対応できるよう検討し、誘致活動も行っている地域もあります。

近県でも、グリーン・ツーリズムを活用した教育旅行の受け入れについては、市町村を上げて進めているところもあります。日出町において、1 次産業の必要性も考慮した農業体験教育についての考えをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 農家の受け入れといいますか、行政の体制等についてでございますけれど、現在、大分県におきましては、NPO 法人の大分県グリーン・ツーリズム研究会というのが中心になりまして、また先ほど議員もおっしゃいましたように、宇佐市安心院でありますとか、豊後高田、国東、その他自治体というか、そういう関係者でグリーン・ツーリズム研究会を立ち上げているところもかなりあるようにございます。

日出町につきましては、まだできていないということで、確かにおこなっているわけでございます。これからそういうものを受け入れてもらえる農家があるのかどうか、それから、そういう、素材につきましてはいろいろとあると思えますので、その辺を受け入れ体制等をこれから整備していく必要がございますので、その辺を考慮しながら研究会を立ち上げるのかどうかも含めまして、これから検討させていただきたいと、そのように思っております。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 今後さらに調査研究していただきたいと思えます。

次に、ブルー・ツーリズムについてであります。先ほどのエコツーリズム、グリーン・ツーリ

ズムと同様、自然や文化を体験し、地域住民との交流を楽しむといったような風潮は、新しい誘客と地域の活性化方策として全国各地で推進され、自然体験や農林漁業などの産業体験、勤労体験、社会、生活、文化、食体験など多種多様なプログラムが地域の独自性を生かしながら立地されています。

ブルー・ツーリズムをきっかけとした地域活性化の目標、手法は、取り組み漁村によってさまざまです。地域の住民や漁業者が訪れた人と触れ合うことで元気になることや、子供たちの歓声により、過疎と高齢化の進む漁村に活気をもたらせるといったことも可能で、新しい就業の場や所得機会をつくり出すなど経済的効果を積極的に求める場合もあります。

目的はさまざまであっても、活性化を成功させるためにはやり続けることが重要であると思います。そのためには行政と漁業者、漁業組合との連携をさらに深めていく必要があると思います。夏季限定のイベントなど、遠浅の地形を生かし、糸ヶ浜海水浴場で干満の潮を利用した建て干し漁体験など、家族で休日を楽しめるイベントをぜひ検討していただきたいと思います。

国東市観光協会では、8月から10月初旬まで毎週行っていて、私も以前家族で参加しましたが、団体の参加者も非常に多く大盛況でした。この自然環境を生かした体験型観光漁業について、町長の考えをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） ブルー・ツーリズムについての質問でございますけれど、漁業関係につきましても、これからはそういう交流等のツーリズムというのが必要になってくることだと思っております。

現在、議員から建て干し漁をという話もございましたけど、それにつきましてはまた漁協関係者と協議をしながら、できるのかどうか、検討させていただきたいと思っております。

今、漁業者につきましては、底びき網漁をされている方の中で、昨年、実際にこれからツーリズムに取り組んでいきたいという希望もありますし、クルージングといいますか、そういうのをできるような免許を取った方も何名かいらっしゃいます。また、ハモ部会ができて、ハモ祭り等を行っておりますけど、その中で多くの方が訪れてきておりますので、そういう方をいろいろな体験に引き込むと、そういうことも一つの手だてだと思っております。

また、大神地区につきましては、今大神海岸線めぐりという、そういう組織で大神一帯をいろいろな観光あるいはそういう体験の場にしようという動きがありますので、その辺の中に含めながらということも検討しながら、今後どういう形でやっていくのがベストなのか、その辺を検討させていただきたいと、そのように思っております。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 先ほどと同様、ブルー・ツーリズムもたくさんの課題があります。

近年の魚価の下落、漁獲高の低下、担い手の高齢化により慢性的な不振に陥っており、最近の原油価格の高騰も重なったことから、漁業の廃業など深刻な状況が続いており、妙策も見つからない状況の中、ブルー・ツーリズムによる活性化は、行政側としてもハード面の整備が特に必要のないという利点もあり、新しい取り組みとしては受け入れやすいかと私は思います。

今後、通過型の観光客を滞在型へ促進するための観光メニュー開発など、漁業振興、地域活性化にはブルー・ツーリズムは必要になってくると思われまます。担当課長にお伺いします。日出町で今実地、計画している政策などはあるのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 今のところ、町で具体的にということではできておりませんが、日出町の中では先ほど言いましたように民泊型という、そういう農業者、漁業者はいないのが現実でございます。

そういう中では、やはり日帰り型、体験型ということで、例えば町内のホテルがありますけど、そういう宿泊客を対象にした体験型のツーリズムでありますとか、あるいは独自にそういう訪れる方を募集しながらのツーリズムというのが、これから考えられていく問題だと思っております。

町内には農業関係では3カ所観光農園がございます。そういうところ、あるいは新たにそういう受け入れをしていただける方を発掘しながら、あと観光等も含めまして、役場の中の関係課と連携を図りながら、今後検討していきたい課題だと、そのように考えております。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 先ほども課長がおっしゃいましたが、大神地区でもAPU学生と地域住民とが協力して、大神海岸線めぐりなどのイベントを行うなど、地域振興や地域資源の調査、発掘なども盛んに行われているようです。

このようなすばらしい取り組みに対して、行政はさらに何かよいサポートはできないのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） そういうサポート方法等につきましても、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 農林漁村は、地域独自の文化や遊び、食事があります。少し視点を変えて見直してみると、自分が住んでいる地域に魅力的な資源がたくさんあることに気づくと思います。その資源を分析すれば、その地域に合ったツーリズムが発見できるものだと思います。

最後に、スポーツツーリズムであります。

スポーツツーリズムは、本町の魅力ある資源やスポーツ資源を利用した新たなツーリズムの形

態を創出することにより、スポーツ振興、地域振興はもちろん、競技力の向上や青少年の健全育成など幅広い効果を生み出すものと認識しております。

ホテルソラージュ大分・日出では、大学生のスポーツ合宿で、多くの方に日出町のすばらしい自然の中で強化合宿などを行うなど、1年を通じて安定的な集客が見込めることに着目し、成果を上げています。

日出町でも、新春健康マラソンや「ザビエルの道」ウォーキングなど、町外町内からの誘客で成果を上げていますが、このスポーツツーリズムについての考えと、日出町の強みをどう情報発信し、町内町外からの誘客につなげていくのか、あわせて教育長にお伺いします。

○議長（熊谷 健作君） 答弁は誰ですか。教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 今、岡山議員のスポーツツーリズムについてということでございます。

スポーツツーリズムというのは、スポーツをする、見る、支えるということだけでなく、開催地周辺の観光を組み合わせた旅行スタイルということでもあります。最も経済的効果が大きいのは宿泊を伴うということでもあります。

日出町では今、議員のほうでお話のあったホテルソラージュで宿泊商品として実施がなされております。

スポーツイベントとして、こういった場合に大規模な大会ができるのが一番望ましいわけですが、日出町の場合にはそういうできる施設がないというのが現状でございます。

そういった意味で、考えられるのはスポーツ団体との連携、これをどうやって行っていくかということでもあります。これについては、まだまだ十分ではございません。それについては、観光や宿泊が伴うような形での取り組みを要請をして行っていく必要があるだろうというふうに思っております。

先ほどの議員の紹介の中で出ました新春健康マラソン、あるいは「ザビエルの道」ウォーキング大会、これがございますけれども、県外からの参加者、新春健康マラソンでいえば、33%の方が町外からお越しになっていただいております。県外からは3%ほどでございます。

町外の方を対象に今のスポーツツーリズム、これは考えるべきだろうと思っております。そういった意味からすると、この新春健康マラソン大変規模としては小さい形であります。大規模なのは、日出町の場合できないわけですが、そういった中でどれだけの効果を出すかということが一番の問題になるというふうに考えております。

今年度、新春健康マラソン、車椅子の枠を少し追加するなどして、大会の規模も小さいんですが、魅力づけをしております。それに加えて、大神海岸線会議等において、ストリートカフェを取り入れた形で、あのコース上の観光施設の方々との協力の中で、そういった企画もやっというふうかというようなことも考えてるところでございます。

ツーリズムを考える場合に、いわゆる宿泊型のツーリズムを中心にして考えるか、これはもう基本的には別府型なんです、それから地域住民の、楽しむといいますか、地域づくりの視点でやっていくか、これは、湯布院型だろうと思うんですが、このどちらを日出町の場合に追い求めるかだろうと思っております。

この新春健康マラソンにつきましては、両方こういう欲張った形ではあるんですが、やはり基本は私は湯布院型を基本にして進めるべきだろうというように思っております。

具体的に言いますと、今年度の新春健康マラソンにおいても、地域住民の方々がどれだけこのマラソンを楽しめるか、これを主体にやりながら、その楽しんでるところをぜひ行ってみたい、あるいは参加したいそういった需要を起こしていくほうが、私は先ほどの議員の持続可能性という面からすれば、意味があるのかなというふうに思っております。

もちろん、それによって宿泊が伴うというのが一番いいわけですが、一挙にそれをするにしてもなかなか難しいだろうなと思っております。

それで、ことしの大会においては、それだけでも十分ではありませんので、前年度参加者に対しまして、観光パンフレット、あるいは、お勧めの観光コースといったものを、参加者がもうしばらくしたら固まりますので、そういった方々に対して、いわゆるエクスカッションプランという形で情報提供をすることも考えていきたいというふうに思っております。

取り組みとしては非常に地味な形ではあるんですが、こういった取り組みを継続して行うことによって、訪れてみたいという欲求、あるいは需要を喚起することが必要だろうというふうに思っております。

加えて、これを行うに当たっては、観光関係者を初め、地域住民の方々の協力が必要であります。その意味で、そういった方々を巻き込んだ形での組織体制づくり、これが急務だと考えております。これについても、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） いろんなスポーツがある中で、誰もが参加でき、する側も、支える側も双方が楽しめ、感動が味わえるウォーキングは、近年のフィットネスブームでも見直されており、ことしの9月にも、オラショ巡礼の道など、日出、杵築、国東を結ぶコースで、自然を感じ、歴史を感じ、いろんな人に出会えるすばらしいウォーキング大会も開催し、人々がレジャーに求める物の形も日々変化しています。

健康や、癒やしを求める人々のニーズはもちろん、震災以降特に人や、地域のつながりを求めたり、社会貢献、地域貢献のニーズの高まりがみられます。

日出町では、スポーツイベントの開催時、町外の方への誘客はこれまでどのように行ってきた

のでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、町外の方への誘客ということではありますが、実際には、スポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光等融合させるというような目的からの取り組みは、今現在行っておりません。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 情報の共有など、ソフト面での整備もしっかりやっていただきたいと思います。

スポーツツーリズムは、今あるグリーンツーリズム、ブルーツーリズム、さらにはエコツーリズム、ヘルスツーリズムと連携することにより、日出町のツーリズム戦略の未知なる可能性を秘めていると確信しています。

全てのツーリズムに関わることですが、地域を超えた横のつながりを、今よりもさらに深め、得られた情報や成果を日出町に持ち帰ったときに、日出町がその事業の担当部署だけに 1 事業の 1 目的だけにとどめるのではなくて、横とのつながりでしっかりとした成果のシェア、情報のシェア、それを事業の前と後ろ問わずすることによって、少ない投資で大きな成果が得られるのではないかと思います。

ぜひとも組織内のそういった取り組みの強化を進めていただきたいと思います。

最後の質問です。

今回、3つのツーリズムについてお聞きしましたが、工藤町長の今後観光事業に対する総合的なビジョンをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 大変、難しいんでありますが、私は今、いろいろとツーリズム、エコ、あるいはブルー、そしてスポーツ、いろいろな形態があるということは、よく理解ができましたが、私、一番重要なのは、日出町においても、担当してる商工観光課、観光協会、そしてまた農林水産課、教育委員会の生涯学習課等が、自分の垣根を大きく外して、飛躍して大きな連携しながらしないといけないと、日出町は面積はそう広くないわけでありまして。何もかんもやるということは非常に難しゅうございます。そういうことからいったら、いろんなことをやるときに、合わせてその中に含んでやると、全て入れるというわけにはいかないと思いますが、そういう意味からすると、私は協議の中の連携と、そして多くの町民の皆さん方の参加。あるいは、御理解と、率先して、活躍していただけるよう、それが大変重要だろうと、そういうことで町が精いっぱい努力させていただこうと、そういうふうに思います。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 社会全体は、少子化に直面し、交流人口が注目される中でツーリズムへの期待が高まっています。しかしながら多くの観光地は、ツーリストニーズの多様化や、変化に対応できず、交流人口への期待の高まりとは裏腹に、進むべき方向性を見失いかけている姿がみられ、振興のためには、地域の総合力を高め、地域に一層磨きをかけ、オンリーワン観光地を育てていくことが必要となっています。

これまでの成果を継承し、時代の変化にマッチした新たな総合計画を策定し、日出町の未来のためのツーリズムが実現することを強く願い、今回、私の一般質問を終わらせていただきます。
(拍手)

.....

○議長（熊谷 健作君） 4番、金元正生君。4番。

○議員（4番 金元 正生君） 4番、金元正生でございます。本日は、お忙しい中、傍聴に来ていただきました方々に感謝と御礼を申し上げます。

それから、質問に入る前に、先月11月の27日に、東日本大震災の復興支援を機縁に、宮城県亘理町との友好都市締結式並びに、交流会が行われましたが、今後さらなる交流の輪が広まり、両町が発展することを節に願うところでございますし、執行部の皆様方におかれましては、何かと大変なことも多かったと拝察いたしますが、大変お疲れさまでございました。

それでは通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず、人口減少、高齢化社会をめぐる諸問題について、3点ほどお聞きしたいと思います。

大分県では、平成17年、18年にかけて、大規模な市町村合併が行われましたけれども、これは、来たるべき人口減少社会を見越して、どうやって行政サービスを維持するかという考えによるものであったかと思っておりますし、子育てや、高齢化支援等の諸施策も人口減少対策という一面ではあったかと思っております。

日出町は合併せずに独立でまちづくりを行うことを選択いたしました。これは、合併によるスケールメリットよりも、第4次日出町総合計画の後期基本計画の基本構想に町の将来像として町民一人一人の顔を見て、その声を聞きながら、町政を進めていくという考えに基づくとうたわれております。それらを踏まえてお聞きいたします。

1点目は、買い物弱者と呼ばれる方々の対策です。

日出町も、ことしの10月末現在で、65歳以上の方が町内人口の27%いらっしゃいます。また、60歳以上の方を含めると36%という数字になろうかと思っておりますが、今後も加速度的に高齢化が進む方向であろうと推測されます。

スケジュールとしては若干スリップしているようですが、JR暘谷駅周辺による、1階が商業施設、2階には図書館ができ、新しい町の顔となる準備が着々と進んでいることは大変喜ばしく、

また、待ち遠しいところではありますが、反面、商店街付近、あるいは、下町また、北浜、南浜あたり周辺の方々にとっては、移動手段がない方も少なくはないようです。

これまで歩いて、トキハインダストリー買い物行かれていた方も非常に多く、今後は距離にすると200メートル前後ぐらいかもしれませんが、加えて、この高齢化の中、毎年年は取るわけでございますし、実際困ったなというような声もかなり聞いております。

こういう状況の方々、また、他の地域においても冒頭でも申しましたが、65歳以上の方々が27%近くいらっしゃる状況のようで、こういう方々の今後のフォローについて、住民サービスという点で、今後身近で喫緊の大きな問題として取り組まなければいけないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、現在検討中、あるいは準備を進めているというような施策があればお聞かせください。

次からは、質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、小規模集落を中心に買い物対策を政策推進課がやっていますので、金元議員御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

買い物弱者とは、お住まいの地域に商店がないとか、商店、小売店まで遠いと、または、その交通手段がないといった流通機能や、交通網の弱体化はもちろん、商店等が比較的近くにあるものの、外出することが、年齢的、身体的な理由により困難であることから、食料品等の日常の買い物が難しいなど、生活に不便を感じている人々のことを含めているというふうに解釈しております。

本町においては、先ほど高齢者人口のパーセントも議員からありましたけれども、その実数や実績、それが買い物弱者の実数は把握はしておりません。地域の個人商店及び移動販売車の廃業などによって、今後増加するのではないかなというふうに解釈してるところであります。

買い物弱者の対策についてですが、地理的な問題で買い物が困難となっている方々に対する集落支援策、それから、高齢者等、外出自体に困難を来す方に対する福祉施策というような形で、2つの観点から考えていかなきゃならないというふうに考えております。

現行の、町の事業といたしましては、前者では、コミュニティーバス事業、後者では地域ネットワーク事業による配食サービス等が考えられるというふうに思っております。

どちらも、買い物弱者に対する、主たる目的としてやってる事業ではございませんけれども、買い物弱者に対する対策の一つにはなってるというふうに理解してるところでございます。

今後、今、計画してる事業等の御質問でございましたけれども、経済産業省が作成してます買い物弱者応援マニュアル、また、大分県が発行してます大分県版買い物弱者応援マニュアル、その2つのマニュアルを参考にしながら、関係各課との参加のもと、地域によってどういう施策がよ

いのか、今後とも検討していきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） コミュニティーバス等は、後でまた述べたいと思いますが、先ほど言われた県が、24年から買い物弱者対策支援、取り組んでおられますが、この連携は、もう何もないんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 県版の買い物マニュアルによりますと、いろんな事業がございます。また、各市町村の先進地事例も記載があります。その内容が、日出町にあったものがあるのかどうか、その辺についてちょっと検討していきたいというふうに考えてるところです。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ぜひ、しっかり調べていただいて、調査以外ないので、他の市町村では県内24年から県のほうも、振興局単位でやられているようですが、県内5地区の支援、対象は4つで、市町31地区の支援は676世帯が宅配や、移動販売のサービスを支援しているというような状況もあります。

先ほど課長が言われましたコミュニティーバスについては、特に10月から乗降がフリー乗降に改善していただきまして、このあたりについては、利用者のニーズをしっかりつかまえているのかなということで利用者にとってはかなり、満足度、好評のようですが、これもやはり実態調査をされているようなので、この辺の、特にコミュニティーバスについては、今やられているアンケート調査を継続的に行っていただいて、今後、利用者分も変わる可能性も大きく秘めておりますので、しっかりやっていただきたいと思いますし、少なくとも、特に他の地域では市町村単位、それから各種団体、先進地的なところ、近隣に参考になる材料はたくさんあると思いますので、少しアンテナを高くして、地域や事業者、各種団体と連絡協議会的なものをつくっていただいて、情報提供や提案、また、連携支援ができるところはやっていただくといった取り組みをぜひ検討していただきたいと思いますし、これまで日出町を支えてこられて、つくって来られた方々ですし、深刻な問題になる前に調査から始めていただいて、ぜひスピード感持って進めていただきたいと思います。

次に、関連質問として、先ほどもちょっと触れた部分もありますが、地域の買い物を支える事業者についてお聞きします。

私が、見聞きした中では、地域の暮らしを支える小売業者が減少した状況のある中で、今、商店を営んでいる、商店主の皆さんを一応に昔お世話になった恩があるからやめられないと、というような方々を、さらに後継者のいない商店主さんからは、もううちがいなくなったら近くに

買うところがないからというような要望の中で、私が働けるうちは採算がとれなくても頑張ると
というような声も聞いておりますので、例えば、新たなものをといても調査からでしょうから、
例えば、現在、プレミアム商品券であるとか、町の補助も出ていると思いますので、この辺もつ
と消費量ふやす方向で調査していただいて、調査、提案、サポートしていただくというような方
向でお願いしたいと思えますし、卸売業も非常に状況は厳しいようで、廃業や統合、買収、地場
産業が減り、地場業者が減りまして、大半が商社や卸売業者となって、ケース単位とか、箱単位
でなければ卸してもらえないというような状況のようですし、移動販売の行商されている方々
につきましては、車両関係の費用がかなり負担が大きく、特に近年は、燃料の高騰で利益を大幅に
減少していると、地域の買い物を支える事業者への支援という観点では、移動販売業者に対しても、
例えばですが、燃料費の補助とか、事業の安定と継続に主するような直接的な支援もまた今後
は必要かと思えますし、小売業者、移動販売、宅配等の事業者についての実態把握、また、今
後について、どのように考えられているのか、2課にまたがるかもしれませんが、よろしくお願
いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、買い物弱者的な対策について、当課から御説明をさ
せていただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、買い物弱者につきましては、県のアンケートがございます。こ
の資料は、かなり平成23年の資料でございますので、ちょっと昔の資料でございますが、買い
物弱者の方の希望といたしましては、移動販売車、これをふやしてほしい、それから買い物へ行
く、スーパー等まで行く車の手段、交通便の手段を考えてほしい、それから、買い物代行、これ
をもっとしてほしいというアンケートがございます。

当町におきましては、買い物の移動の販売車につきましては、当町の中でも何社かされてる方
がいらっしゃるかと考えております。また、別府のほうから、当町のほうに移動販売車が入って
る方もいらっしゃるというふうに思っております。

その、地域、地域によって、移動販売車がよいのか、または、交通の手段を考えたほうがよい
のか、地域、地域によって事情が違うというふうに考えております。どのような手段がよろしい
のか、今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、町独自の支援策についてですが、買い物の移動販売車に対する支援がどのような形
ができるのか、その辺については、先進地もございますので、その辺のところの検討をしてまい
りたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 事業者に対する支援でございますが、なかなか有効な対策がないというのが現状じゃないかなというふうに思っております。

先ほど議員言われましたように、とくとく商品券は、ことし2年目でございますが、これが事業者の対策として有効になってるかどうかっていうのは、ちょっと疑問な部分もあります。どちらかというと、消費者の消費喚起というもののほうが大きな割合を占めてるんじゃないかなというような気がしております。

ということで、商工会等と協議しながらどういう対策がとれるかということのを今後検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ありがとうございます。

今、お二方の課長からお話を聞きましたが、行きつくところは状況把握と、課題分析、これをしっかり行っていないとまずスタートはこっからだと思うんです。市町村単位でいくと、県内18市町村のうち、私が調べた限りでは、8市町村はこの状況分析と、課題分析をしっかりとやられて前に進んでいるような状況のようでございます。

これをまずしっかり検討していただいて、例えば、先ほども少し触れましたが、県もまだまだ制約は多いようですが、補助金等が出る部分もございますし、この辺しっかりまず情報収集を行っていただきたいと思っておりますし、もうこれが全てではないかなと思っておりますので、ぜひ検討というよりも、検討をしてくださいというよりも、まず情報収集と調査を行っていただきたいというところで、御見解をお聞きします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 非常に、困ってる方というのは、議員の言われるとおり、多々あるわけですが、御案内のとおり日出町は73平方キロメートルということでありまして、杵築の4分の1、あるいは佐伯とは906でありますから、十数分の1、単位が違う、困窮度が違うんです。

ですから、私は、やっぱり今さっき課長が言いましたように、常に、配食サービス等は、町が以前からやって、食品であります。やっておりますが、規定業者が別府、あるいは町内にいます。私は、5年ほど前から何とかこの販売車、移動販売車を確保できないかという、日出町は大変立派な施設があるんです。なぜかといいますと、それは、生協の本部がここにあるんであります。

お尋ねして、町内のここに2トン車と3トン車と持ってみえまして、中は全部つぶさに見ました、非常に新鮮な食品からいろんなもの、一般の家庭用品まで含めて、いつでもやります、こう

いうことであります。

私は、ぜひ早い時期、従ってここに多くの区長さん方の、傍聴、おいでいただいておりますが、多くの地域の皆さんが調査をさせていただいておりますが、十分意見を反映していただいて、やはり要望に基づいてやっていきたいと。今のところ、いろんなバスの配車を月に2回して、これはそれのみではありません、医療であるとか、ほかの利便性も図ってのことです。

いろんなことが多々あるわけでありますから、多くの皆さんでやはり協力しながら、困っている実態を十分把握する、その意味からの区長さん方の特別職の事例も出して、地域の把握とか、あるいは子供、あるいは大人、1人でお住まいの方がたくさんいらっしゃいます。いろんなものと一緒に考えて行こうと、そういうことで、今回の中に職員も地区に全部張りつけてあるわけでございます。

したがって、区長さん、職員等と一体となって、いろんな地域の要請を十分把握して、私、町と一体となって、これは今、政策推進課からいっておりますが、実質的には、やっぱり高齢者の問題とかいいますと、福祉対策課と一緒に考えたわけでありますが、いろんな意味があります。市内の連携も大変重要であります。そういう意味から、ぜひ、どういうふうな形がいいのか、私は配食サービスとか、商品をスーパーがやっておったりします。

お年寄りであるから、いろんなコンピューターを使っているいろいろということはなかなか無理と思います。そういうところから、今議員の言われるところの情報の把握と、そして、具体的にはいろんな方がやりますよと、町が助成してくれたらやりますよと、御意見も多々あります。

私が心配しておるのは、いろんな規定業者の圧迫といえますか、そういうものと一緒に直接関わってまいります。どういう方向がいいのか、ぜひ、研究させていただきたいと思います。

これは、町を挙げてやってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、町長のほうから進行形の部分があるという部分でお話をいただきましたが、特に課題分析、先ほど政策推進課長からも話がありましたが、地域地域でのどういうニーズがいるのかと、その辺も含めてしっかり進めていただきたいと思います。

では、次に、日出町商店街の今後についてお聞きいたします。

特に、トキハインダストリーが移ることによって、さらに商店街の人通りは激減するということが予測されます。日出城址周辺整備も現在は児童館を残すのみというところで、こちらも来年3月完成予定であったかと思えます。

的山荘も重文指定になり、また日出町の顔となろうJR湯谷駅周辺整備も着々と進み、その中間に位置する日出町商店街については、閑散とした状況で人通りもなく、非常にまちづくりを行う上でバランスが悪いような状況だと感じております。

この商店街のにぎわい創出が、城址周辺それから暘谷駅周辺と合わせて、活気あるまちづくりには欠かせないと思いますが、町としてはどうお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 日出町の商店街の今後についてでございますけども、全国的な傾向ではありますが、日出町におきましても、町の中心部でありますさざんか通り商店街については、さびれていっているというのが現状だと思います。

トキハインダストリーの今の店舗がどうなるかというのはちょっとまだはっきりわかりませんが、そういう中で、地域住民を対象とした商売というのは、成り立ちづらい状況になっているというふうに思います。

日出城址周辺の整備に伴いまして、観光客も少しずつふえてきておりますので、そういう部分で商売の機会がふえていくことを一部期待をいたしております。

本来であれば、商店街の関係者と商工会とが、主体的な取り組みする中で、行政が支援をしていくという形が望ましいかと思うんですけど、それも今の現状からすると難しいのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、今年度からですが、初めてですが、空き店舗対策事業ということで、補助事業を今回実施をいたしました。その中で出店事業者に対して、予算の範囲であります、会場費等については、100万を限度、2分の1助成ということと、賃料について月2万限度に2分の1助成、1年間ということで募集をかけましたところ、2業者が手を挙げまして、そのうちの1業者を審査の結果決定して、間もなく出店の予定でございます。

こういう事業で、少しでも商店街の活性化になればというふうに思っております。そういう中で、できれば来年度も予算化をして継続して取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、課長のほうから空き店舗対策という話でしたが、これはまだまだ足りないと思うんですが、特効薬みたいなものもなかなかなかろうかと思っておりますので、継続的にやっていただきたいと思っておりますし、例えば、お隣の杵築市のように、市と商工会と大学が連携して、商店街の活性化に向けて、空き店舗のみならず、商店街の空き地利用も含めて進めているようですが、また市町村の取り組みの情報を入れながら、前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますし、商工会、あるいは商店主さん等の連携、それから、町が全てやるのではなくて、提案をしていただきたいなというところで、今ちょっと若い店主さんたちで、この中心街でいくと、夏のイベント1年に1回やっておりますが、これまあ全て実費なので、他の地域でもそういうイベントをやられている方もいらっしゃるようなので、ある程度制約は設けるにしろ、

補助金を出す方向で検討していただきたいと、補助金の関係になると即答はできないでしょうから、ぜひ、この辺も含めて、前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 議員が今提案されましたけど、商店街の活性化に役立つ方策として、一助になるとすればその辺も検討をさせていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） では、前向きな答弁をいただきました、スピード感を持って、お願いしたいと思います。

それでは、それらを踏まえて、これらの人口減少、それから、人口減少と高齢化社会の将来を見据えた諸問題も含めて、今、地方創生、地方創生とよく耳にする言葉でございますが、地方創生という点で、町長が描かれている今後の日出町の姿、特に、今後の方向性、重点的に何を取り組もうとされているのか、ぜひお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 地方創生につきまして、日出町の考え方について御答弁させていただきます。

日出町におきましても、人口増加をしてたところですが、今年度、昨年度より、人口が微減した状態でございます。国のほうが地方創成本部を立ち上げまして、まち、ひと、しごとということで、まちづくりを地方に委ねたというふうに思っております。

特に、国のほうでは東京一極集中、これの改善が期待されてるところでございますが、当町におきましても、大分県の人口全体がありますので、日出町におきましても、人口増加策がどのような部分がよいのか、今後、検討していきたいというふうに思ってますし、各今、現在やってます施策におきましても、どういう目標を立てて、どういう結果を得たほうがよいのか、いろんな事業につきまして、地方創生に絡んだ内容になってくるというふうに思ってますので、その部分につきまして、各課におきまして検討してまいりたいといふふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ありがとうございます。

今、課長のほうから答弁がございましたけれども、町長も同じということによろしいんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） まち、ひと、しごと、これはやっぱり今、今後、衰退していく、あるいは、自治体が滅失してしまう、なくなってしまう、こう言われておる時代であります。

幸いなことに、日出町は、そう大きく激減することはないんでありますが、それにしても少子化、あるいは高齢化、そしてまた自然減、社会減とこうなってますと人口、減ってます。これをいかに少なくとめるか。あるいは、また頑張っって横ばい型増加に転じさせるかと、これは私の今後の力にかかっています。

多くの町民に従って、この町をどうするのか、今度は仕事をどういうふうにして確保するのか、人でありますから、子育てだとか、子供を育てる環境をどうしていくのか、そういう点もしっかり煮詰めていかなきゃならないと。そういうふう考えたときに、日出町の姿が、先ほど課長が申し上げました、町内でも協議会を設けて対策を講じていきます。具体的に初年度に、来年27年度からでありますから、27年にしっかり考えて、予算を具体的に確保できるように大変いい制度がたくさん中に入ってきております。これをしっかり取り入れることによって、地域振興を図ってまいりたい。積極的に、これはもう知恵を出して、創意工夫を凝らして、そして場合によっては地域連携しなさいと、こういうふうになってますので、これはぜひともうたってる内容をしっかり受けとめながら、もう既に県の中、国全体として、あるいはまた県の中でも協議会で出ておりますし、日出町でもつくっております。これが、機能していくように、精いっぱい頑張りたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ありがとうございます。

今、町長がおっしゃったとおりだと私も考えますが、特に私は、雇用の場と、それを支える教育環境づくり、それから希望する結婚、出産、育児がかなう社会、環境づくり、安心、安全な暮らしを支える新たな地域づくりが重点項目だと考えております。

今現在、既に着手されているところもございますが、今後につきましては、さらに危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に、大きな柱2番として、観光振興についてです。

先ほど岡山議員のほうからも、関連のツーリズムの質問がございましたが、来年4月から9月にかけて、JRグループが総力を上げて全国から本県への誘客を図るおんせん県、大分デスティネーションキャンペーン、通称DCと呼ばれているようですが、準備期間は、あと6カ月余りということですが、今回の大分開催が平成7年が前回ですから20年ぶりの開催ということで、順当にいても、次回開催は20年前後であろうというふうに思います。

昨年9月には県、市町村を初め、観光、交通関係者や経済、農林水産団体まで、さらに官民一体となった実行委員会が設立されまして、万全の受け入れ態勢の準備や、さらなる観光素材磨き

など、精力的に取り組むこととされております。

今、このキャンペーンでは100億円を超える経済効果を見込めるとともに、27年度の県内の観光客、1,900万人を目標とするなど、大変スケールも大きく、その成功に多くの期待がかかるところであります。

また、今年度プレキャンペーンの開催や、県内各駅におり立ったあとの周遊観光バスの実証運行などによって、次年度に向けた機運醸成を行ったようですが、残念ながら少なくとも日出町を見渡す限りでは、そのような動きを余り実感することができず、大変残念に感じております。

あくまでも本番は来年の夏、7月から9月であります。この1年余りの日出町のこれまでの取り組みをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） JRデスティネーションキャンペーンについてお答えいたします。

本番は来年の7月、8月、9月、3カ月でございます。

そういう中で、議員が言われましたように、昨年9月に実行委員会を、大分県挙げて組織化いたしております。そういう中で、25年度の取り組みとしましては、観光素材の洗い出し作業、そして、それをもとに旅行エージェント等に対する施策のコースの検討を、大分県全体で取り組んでまいっております。

そして、今年度9月、エージェントを招待しまして、ビーコンプラザで歓迎レセプション、それから、観光相談会を行いまして、2日目、3日目には、県内7コースに分かれまして視察を実施いたしております。

そういう中で、日出町は中津と宇佐、そして日出町を回るコースで、1日目に、ホテルソラージュ大分日出において、意見交換会と料理の提供、そして宿泊ということになっております。

それから2日目には、深江港の朝市、それから漁船の遊覧、それからハーモニーランド、日出城址などを御案内しまして、的山荘で昼食をとっていただいたところでございます。

さらに、その後、エージェントに来年に向けて旅行商品をつくってもらうために、9月、10月、東京、大阪、広島、それから福岡に出かけまして、具体的にセールスを行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、お聞きした限り、また、現状から見ても、非常に周知、PRが弱いように思います。また、盛り上がりも感じてないのが実情です。町民の方に至っては、ほとんど、これ、知らないという方々ばかりなので、これは、もう官民挙げて準備をしつつ、来る

べきDCに向けて備えるべきだと考えます。

これは、もう交流人口をふやすめったにないチャンスでもありますし、定住者確保にもつながる可能性を秘めておりますし、もうマテリアルは、この日出町もたくさんあると思います。

それこそ、あの日出城址周辺は、歴史的、文化的な財産がありますし、この部分については、根強いリピーターの確保が見込まれます。

また、的山荘は、先ほどからも出ておりましたが、県内で32番目の重文指定ということではありますが、近代和風建築としては県内で第1号ということで、これもまた、非常に大きな売りにつながろうかと思っておりますし、致道館、大神の回天も公園の整備のスケジュール的に、十分DCに間に合うと思っております。

さらには、ワールドワイドであるハーモニーランド等の連携やホテルとの連携、それからテキサス跡地も、そのときの状況とテキサスの協力が得られるようであれば、40年間、半導体業界で世界をリードしてきた会社・建物ですから、使い方によっては非常におもしろいかなと思っておりますし、このDCを機に、また以降、継続的にリピーターの可能性が高い観光素材が山ほどあると思っております。

先ほど、岡山議員のときに、課長からもございましたが、今、日出町は、観光客数については、まあまあ順調にといいますか、右肩上がりのトレンドで伸びていると思っておりますが、では、消費金額となると、宿泊を除けば、特に町収入は思ったほどではないと思っておりますし、お土産やお食事どころといったところが弱いかなと感じております。

例えばですが、商品開発の面でも、大阪、浪速のように、大阪府とJAグループが連携して、特産物21品としてPRして、かなり収益を上げているような例もございますし、1品では、非常に競争力がなくても、本当に例えばですが日出でいくと、卵とかギンナン、ハモ、カレイやシイタケと、これらをブレンドして、ほんの例ですけど、日出町の料理屋さんで食べられない茶碗蒸しですとか、考えることはもうたくさんあるかと思っております。

1年以上前からわかっていたことを今、掘り返しても前には進みませんので、これから限られた時間の中で最善を尽くしていただきたいと。言いかえれば、このDC期間中に、一気に、もう花火は上がらなくても、最低限、ここから火がつくぐらいの受け入れの準備体制はしていただきたいと思っております。

特に、先ほども言いました商品開発については、時間もかかる部分があるかと思っておりますが、特に箱物に関しては収益が出る方向で、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

じゃあ、その関連質問として、昨年9月に、ビーコンプラザで先ほども言われましたが、会議が開催されたと。DC本番に向けて、各地域の観光素材を売り込み、商品・制度につなげるために、旅行会社、マスコミ、600名ぐらい来られたんですかね。観光素材の紹介と現地視察も実

施されたと聞いておりますが、実際、その感触といいますか、は、いかがだったのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私も、ソラージュで、皆さんと一緒に懇親を深まらせていただいた。約60名ぐらいの参加で、大変、ソラージュも施設が大変いいし、周辺の海の景観が素晴らしいということで評価を得たと思います。

それからまた周辺の視察をされました。そしてまた、的山荘で食事をしました。多くの人たちと接触させていただいた。そのときに、私は大変ありがたいと思いましたのは、的山荘が、ほとんどの方々が1です。1号評価を全部に行った施設にしてあります。

1とか2とか3とかあるんですが、かなりの多くの人たちが1位という評価を、素晴らしいと。だから、駅周辺とかいろんなものを組み合わせれば、大変いい企画ができると、こういうことです。

今回、来られた方々は、皆、今から企画にかかる、観光企画を帰ってなさるわけです。そして、来年のこの7・8・9月のこの時期に、具体的に売り出してきてお客が来られるわけです。今、まさに準備期間中であります。そういうことからすると、先ほど商工観光課長が説明ありましたが、既に来られた方々の、エージェントの皆さん方を訪ねて、日出町の売り込み紹介を既にやっております。今後ともやってまいります。

多くの評価を得て、じっとしていても大変でありますから、やっぱ、そういう意味から、今後とも、しっかり可能な限り努力をさせていただいて、ある方が私に直接お話しして、これは何かの映画とかキャンペーンの舞台にできんかなと思っております。するしないは別ですが、そういうお話もされて、私は大きな評価を得て、やはり日出町は、的山荘あって、皆さんが考えて、現実に関今、来られている方の多くは、日出町に寄っていただきたいんですが、日出町よりは、的山荘に寄ってこられておると、これが実態であります。

これから、的山荘もさることながら、周辺の観光地との連携が大変重要であります。そういう意味から、このキャンペーンを生かして、具体的にどううちゅうことはできませんが、やはりエージェントの皆さん方に理解をしていただいて、常に、大分の中には職員を派遣しております。多くのところに職員が参加して、日出町がいろんな中で話題になるような形を今後ともつくっていきたいと思います。

十分な御説明ではありませんが、努力させていただきます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ありがとうございます。

今、町長からも、ソラージュに泊まって景色が大変よかったというようなところで、本当に先ほども言いましたが、日出町、PRが非常に弱いなという部分は感じているところでとったと。

真玉でしたっけ。真玉は夕日百選の中に選ばれているようなので、日出町もぜひ日いずる町ですから、城下海岸から見る朝日もアピールしていただいて、この百選に入るぐらいのものをつくってもらえると、もっともっと朝日、夕日、この辺は観光スポットのメインになろうかと思しますので、ぜひぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

繰り返すようですが、このDCは、もう千載一遇のチャンスと言うと大げさかもしれませんが、めったにめぐってこないチャンスでございますので、いろいろな媒体も使いつつ、また、次年度のその予算の件もございませうし、このDC、成功に向けた先ほどもちょっと町長からお話をいただきましたが、具体的な数値目標とか予算規模、また集客という部分から1歩進んで町収入という部分で、また観光客数とかその辺については、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 全て右肩上がりの形ができるように努力させて、予算も大変申しわけないんですが、県下の市町村に比べたら、観光関係宣伝費を含めて大変少額であります。私は、できるようにしても全体枠もありますので、精いっぱい張り込みながら努力させていただきます。

至らん点が多々あると思いますが、議員の皆さん方の御支援、御協力もお願い申し上げたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあ、もうこれは町長からもございませうが、ぜひしっかり頑張ってください、多方面で日出町の活性化につながる新たな1歩となることを期待しておりますし、ぜひ実のなる取り組みにしていきたいと思っております。

もう時間も押し迫ってきましたが、簡潔にじゃあ次に、次年度からスタートする新教育委員会の新制度についてお聞きいたします。

今、日出町では、学力・体力面では、ここ数年、順調に成果が見えてきているところではないかと思っております。これは、学校現場の先生方の努力、家庭の教育力、地域のサポート、それから教育委員会の支援によつての結果であるということは言うまでもございませうが、次年度から新制度が施行されます。

現行制度は、宣伝教育の反省を踏まえ、政治的中立を確保するために、一般行政から独立してきた歴史がありますが、平成23年度の滋賀県大津市のいじめ等々の問題を初め新制度は、社会情勢の変化に伴い、首長等のかかわりを深くして、教育の活性化、いじめを初め、さまざまな問題に有事に迅速な対応がとれる組織として期待がかかると考えております。

そこで、学校現場が混乱せずにスムーズなスタートが切れるための準備状況について、特に施策や委員会組織についての状況を聞かせてください。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私からは、今、議員からもお話がございましたが、今、新制度ができるに至った若干の経過を申し上げたいと思います。

改正点で申し上げますと、教育委員会は、教育委員長と教育長からどちらが責任者であるか、どうも不明確ではないかと、そういうことが一点でありました。やっぱり新教育長は、教育委員長と教育長の責任を一本化するという形で、でき上がっておると、こういうふうに思っております。教育委員会を全て総括していくという立場になります。

また、教育長の選任については、今までは教育委員会の互選ということになっていますが、今回の改正によって町長が直接任命すると、教育長を選任すると、こういうことになって、より教育長の責任が重くなっているということがあります。明確さと責任の重さが強調されていると、こういうふうに思われます。

さらに、いじめ問題等に、さっきお話もありましたが非常に対応が遅いと、迅速性を欠くと、そういういろんな問題もあったわけでありまして。そのようないろんな役割、考え方を今回の改正によって、今、十分住民の皆さん方の意向が伝わっていくような形にしていこうというのが、今回の成果であります。

そういう意味から、大綱を定めたり、いろんな準備が教育委員会において進められております。地域の教育の課題、あるいはやるべき姿等、教育委員会と一体となって、今後とも見守っていきたいと思います。

制度の内容については、私のほうは、まだまだ明確を欠く点がありますので、控えたいと思いますが、後は教育委員会の内部的にどういう準備が進んでいるか、発表させていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 金元議員の御質問にお答えします。

教育委員会新制度について、新制度の準備状況でございますが、現在、教育委員会の委員の定数を定める条例の改正、それから教育長の職務専念義務の特例、給与、勤務時間、その他勤務条件などの条例の改正、関連する教育委員会規則の改正が必要となります。

現在、改正の作業を準備するための資料を収集しているところでございます。また、大綱や教育振興基本計画を定めなければなりません。教育振興基本計画につきましては、現在、作成中でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、課長のほうから、教育委員さんの定数条例の部分のお話がご

ございましたが、今、定数6で、現時点で教育委員さん5名でよろしいのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 教育委員さんの定数でございますけども、今、6名以内とするというふうに規定されております。この改正につきましては、今の6名の体制としますと、教育長及び委員を5名とするということで構成するというふうに、改正が必要になるかどうかと思います。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） もう時間も少ないので、もう次の課題というところにいきたいと思いますが、課題については、スタートしてからでないといけないというところも、多々あるかと思いますが、ほかに推測される問題等があれば、それもまた次回でも聞きたいと思いますが、先ほどの件で、定数の件ですが、今現在、5名の方におかれましては、見識ある方ばかりだと思いますし、いろんなキャリアの方がおられたほうが、多方面で広い視界の中で議論がなされてよろしいかと思いますが、今、せっかく1名、枠があるわけですので、この1名、ふやすおつもりがあるのかなのか。条例の部分でもあるので町長になるかもしれませんが、お願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 教育長を入れて6名になる。教育長は別枠になります、御案内のとおり。そうすると教育委員が5名、したがって、私、議会の皆さん方にも、地域枠というのは廃止したい。そして、日出町で最も有効な、あるいは有益な見識のある方々を選任させていただきたい。どこの地区であろうといい人だと、こういうことも先年から申し上げておるんであります。

そういう意味からすると、定数は実質6名であります。教育委員会は、依然として5名になると。したがって、今、実際5名ですね、教育長入れて。ですから、場合によっては補充することになると思います。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 他市町村も含めてですが、学力向上、体力の向上はもちろんですが、子供を取り巻く環境も非常に以前と大きく変わって、いじめでも、かなり形態が異なってきていると思います。

インターネットでのいじめだったり、また、そういういじめから不登校になったり、それ以外にも発達障害、それから性同一性障害、アレルギー障害等々を含め、問題も多種多様で、まだ表面化されてない問題もあろうかと思えます。

これらを先見・即時に対応するのは、やはり教育現場の経験された方がいらっしゃることで、いろんな過程や経緯、それから情報量も豊富でしょうし、新たに始まる総合教育会議とか、

あるいは現行の教育委員会議でも、会議自体が充実したものになろうかと思えます。

そういう意味では、ぜひキャリアのある方を入れていただきたいというのが、私の考えでございますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 十分、趣旨を踏まえてやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 4 番。

○議員（4 番 金元 正生君） ありがとうございます。ぜひその辺、しっかり検討していただいて、もう私の考えとしてはふやしていただきたいと、キャリアのある方を。

じゃあ、最後の質問になります。新制度についての期待がかかる効果について、これもまだ、スタートしていないのでなかなか難しいところもありますが、先ほど町長からもございましたが、責任の所在が明確になり危機管理体制が迅速にとれる、シンプルなオーガニゼーションに期待がかかると思いますが、この新しい制度について、どう効果を出そうと考えておられるのか、教育長の御見解をお聞きいたします。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 前提としてお断わりをしとかなないといけないんですが、新教育長は、来年の4月から制度はできますが、実務上は私が教育長、それから今、池田委員が教育委員長ですが、この体制でいく形になります。

来年度、法律が変わるのは総合教育会議、これが実施されていくと。そういう意味で大綱を定めるわけですが、その前提となる部分で教育基本振興計画、これを今、策定中であります。これをもって大綱と替えてもいいと思うんですが、その意味では、学校教育、それから社会教育、これ、両方にわたって総合的な計画ができるということで、その部分を実際に進められるように、今、町のほうで総合計画というのがございますけども、10年のスパンではなくて、3年あるいは5年といったところに、中期のビジョンといいますか、そういったものを今、つくるようにしております。

この中には、数値目標を一応、住民への説明責任ということで設けようというふうに企画をしているところでございます。ですから、それを毎年、着実に進めていけば、教育行政の中での効果が、今以上に見える形で、住民の方に見える形で、効果をお示しできるんだらうというふうに思っております。

あとの効果については、制度をそのまま実施していけば出るというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） もう残念ながら質問時間がなくなりましたので、金元議員の一般質問を

終了いたします。

○議員（４番 金元 正生君） じゃあ、ありがとうございました。

.....

○議長（熊谷 健作君） ２番、阿部真二君。

○議員（２番 阿部 真二君） こんにちは。２番、阿部真二でございます。本日は、通告書に従い、２項目、６件の質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願いいたします。

平成２７年１０月より導入されますマイナンバー制度、正しくは社会保障税番号制度の導入趣旨は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤、インフラであるとなっております。

マイナンバー法、機構法、住基法、公的個人認証法等の施行期日では、平成２７年１０月から、個人番号の付番通知、平成２８年１月から、個人番号利用、個人番号カード交付、平成２９年１月から、国と、平成２９年７月から、地方公共団体において、各関係機関との情報連携予定と総務省が公表している資料ではなっております。

マイナンバー制度の移行に伴い、住基台帳との違いと、マイナンバー制度が町民へ与える影響は何でしょうか。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、阿部議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

日出町共通番号制度推進本部という本部を立ち上げておりますので、政策推進課より御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

今、議員が申しあげました社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー法に基づき、国民一人一人に番号を付与し活用することで、行政の効率化や住民負担の軽減を図るものでございます。

御質問でありました、住基台帳との違いということでございますが、マイナンバー制度と住民基本台帳ネットワークシステムとの違いですが、最も大きな点は、利用範囲の広さではないかなというふうに思っております。

住基ネットの情報は、氏名、性別、生年月日、住所といった４つの情報にとどまり、閲覧も市町村内部に限定することを前提としておりました。

一方、マイナンバーは、国民一人一人に番号が付与され、税分野や社会保障、災害対策といっ

た多岐にわたる情報が共通の番号で管理され、行政事務の効率化のほか税や社会保障に関する不正の防止にも、期待をされているところでございます。

町民にとっては、町に対するさまざまな手続や届けについて、この番号制度を利用することによって、确实かつ効率的な本人確認や添付処理、特に住民票や納税証明書等の省略が可能となりまして、負担の軽減が図れるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） マイナンバー制度になることによって、特定の個人を識別し、行政の効率、制度向上等々を図っていくと、利用範囲が、今までの住基台帳より広くなるということですが、そういった中で、特に日出町独自の何か活用法等々はお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、御質問にお答えをしたいと思います。

マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の手続のために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金、医療保険などに提供するもので、使用目的につきましても、法律に定められているところでございます。

地方公共団体が、規定されていない独自の行政サービスに個人番号を利用する場合は、その事務を条例化する必要がございます。

現在、日出町でも、各行政分野、所管事業ごとに活用が可能な事務がどのようなものがあるのか、手続についてどのようなものができるのか、精査しているところでございます。この法律制度の目的である行政運営の効率化や町民の方の各種手続の簡素化による負担の軽減、これが達せられるよう、今、内部で検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） まだ、先の話ではありますけれども、ぜひ今、特にお年寄りの方等、窓口に行って右往左往することが多々見受けられますので、せっかく入る制度ですので、本当に町民の方が使いやすく、簡単に処理ができるといった仕組みにしてください。

続きまして、12月1日現在の住基カード登録者は、人口2万8,633人中、2,966人ということで、10.4%の保有率となっております。

このうち約1千人、944人は、平成19年度から23年度に、約3千万を投入して行った、安心・安全メール配信システムの加入者です。このシステムは、当時の対象者、幼稚園・小中学生2,672人に対して加入率35.3%と、実際の利用率は約20%、19.9%と利用率が低かったということで廃止されました。

住基カードの存在自体、いまだに知らない方も多々いるようです。私の家族も、この住基カードというものは知らないということです、知らない方が多いと思われます。

マイナンバー制度の移行内容、住民への影響について、どのように周知をされますか。過去のこういった失敗例もありますので、どういうふうに周知して保有率を高めるか、考えをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） ただいま、議員の内容でございました、住基カードの発行枚数でございますが、2,966ということで、人口によりますと10.35%という形になっております。

全国平均でいきますと、普及率が5%でございますので、当町の普及率がかなり高い内容になっております。それは、先ほど議員がありました安全・安心メール、それから地域通貨の利用による部分だというふうに、理解をしているところでございます。

今度は、新しくマイナンバー制度に変わります、その部分につきまして、住民の方にどういう形で周知徹底するかという形になろうかなと思います。先ほど議員より、今後のスケジュールについて内容がございましたとおり、来年の10月より通知カードの送付が、全国一斉に行われる形になります。

平成28年の1月より、個人番号の利用及び交付が開始されるという予定になっております。それまで、情報に関しましては、町民の方にどういう形で利用できるのか、どういう手続が必要なのか、それを町民の方に、周知していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

国のほうにおきましても、いろいろな広報等を行っておりますし、11月には、コールセンターを開設したところでございます。町の独自の広報活動では、広報紙及びホームページ等々いろいろございますが、そのいろいろな方法を活用しながら、町民の方にスムーズに導入できるように、今後とも心がけていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 先ほど、住基カードで日出町としては10.35%ということですが、全国平均が5%ということですが、この10.4%、全国に比べれば倍ぐらいの数値ではあるんですけども、この10.4%っていう数値が、日出町として望ましいというか、それくらいで当たり前というふうに思われているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 10.4%が、日出町ではどのように考えるかという御質問で

ございますが、先ほど言いましたとおり、安全・安心メール、それから地域通貨事業におきまして、国のほうの実証実験を行った経過がございます。その経過によって、利用者の保有者数がふえたというふうに理解しておりますので、現実、住基カードを利用しているかどうかというのは、今のところ、まだ判断がわからないというふうに思っておるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） いろんな策を講じて、やっと4%を達成したということですけども、今回、平成28年、個人番号カードが交付されるに当たって、どれくらいの保有率を達成しようとお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 先ほど申し上げましたとおり、来年の10月より、住基台帳に記載されている方に全員に通知カードが配付されます。その通知カードをお持ちしていただいて、28年の1月よりカードを発行、利用等ができるようになるわけでございますので、国民全員に通知カード、それからマイナンバーが交付されるというふうに思っておるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） では、住基カードに名前がある方については、個人番号カードが漏れなく交付されるということで、100%ということですね。

その際に、先ほど質問をさせていただきましたけども、本当に住民の方にわかるように、そのカードの持つ意味がしっかりわかって、安心して有効に活用できるように、まだ時間はありますので、今からしっかり検討した上で準備をしてください。

では、次の質問に移ります。

観光振興の将来について伺います。

平成20年より二の丸館に総事業費約8,700万円、鬼門やぐらに総事業費約3,100万、平成22年、的山荘の買収に1億2,500万、平成23年より致道館の保存修理に総事業費約1億2,900万、付随した石垣の保存修理2,470万と、さらに人間魚雷「回天」大神基地記念公園整備事業に約4,500万と、多大な投資をし続けてきていますが、この約4億4千万の投資に対しての費用対効果はどのようになっていますか。また、さらなる投資計画はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 観光に関する事業の投資効果についてでございますが、観光の投資効果につきましては、観光客が多く訪れることによりまして、住民が地域にある資源の価値を再認識し、住んでいる地域に誇りを持つことができるんじゃないかと。それが地域の活性化にもつながるんじゃないかというふうに考えております。

もちろん、経済的な効果についても、宿泊や食事、土産品などで観光消費額が伸びて、さらに

増加させる取り組みをしていかなければならないというふうに思っております。

日出町におきましては、先ほど議員言われましたように、いろんな形で日出城址周辺、それから回天基地等投資を行ってきております。その中で統計的な数値を見ますと、平成25年度の年間観光客数が約108万人ということで、初めて100万人を突破いたしております。それから、観光消費額につきましても、約60億と推定をいたしております。

それから、日出城址周辺を訪れる方も年々増加傾向にありまして、二の丸館に来る観光バスであります。年々2割程度ずつふえておりまして、平成25年度につきましては、約250台というふうな状況になっております。

ということで、観光で経済効果も含めて成果を出すのには、当然、継続的な取り組みが重要だというふうに思っておりますので、そういう意味では、受け入れ態勢の整備や広告宣伝等、これからも努めていきたいというふうに思っております。

それから、今後の整備計画についてでございますが、特に大神回天基地跡についてです。今年度、回天基地記念公園の整備を行っております。基地跡につきましましては、全体で約25ヘクタールと広大な面積を誇っております。その中で、各種壕などが点在しておりまして、それらを戦争遺跡として残していきたいというふうに考えております。

そのため、ある程度、数年程度かけて保存整備事業を進めていきまして、訪れた方が、しっかり見学ができるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。阿部議員の一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがってしばらく休憩します。午後1時15分から再開します。

午後0時07分休憩

.....

午後1時13分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 食事もいただきまして、ちょっと頭がさえてきましたので、少し突っ込ませて質問をさせていただきます。

先ほど課長のほうから、平成25年の来庁舎数108万人、60億程度の経済効果というか、消費があったというふうに伺いました。このうち、町にとってどれくらい利益というか、税収に

つながったかというところについて聞かせてください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 税金にどれだけつながったかというのは、ちょっとうちのほうで十分把握しておりませんが、60億のうち主なものとしましては、宿泊客が年間二十数万人ということで、やはりその辺が一番大きな消費額に占める割合になっております。

あと、各観光施設等の入場料収入等そういうもの、それから食事の部分で城下かれの料理屋さんとか、いろんな観光関係のお店がありますけども、そういうお店に対する売り上げ等に貢献していると思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 具体的な数値的なものはわからないということですが、これについては、今後、こういった観光を中心とした開発を行っていますので、そういったところもぜひ把握するというウオッチして、これから先の町の観光のあり方につなげてほしいというふうに思います。

あと、せっかくここまで旧日出藩の史跡を復元して、観光地化を推進していますので、皆さん御存じのとおり、深江に襟江亭といったものもありまして、これについても日出藩の非常に重要な史跡となっておりますので、これもできれば保存修理を行って、日出港から深江港、襟江亭への観光クルーズ等々、企画するのもいいかと思っておりますので、検討をしてください。

続いて、先日、11月6日から8日、総務産業常任委員会の行政視察で、東京都多摩市のほうに行政視察に行かさせていただきました。ここは、皆さん御存じのとおり、サンリオピューロランドといった施設がありまして、ハローキティに会える町として、ハローキティのラッピングバスやハローキティストリートなるものを設定して、非常ににぎわいのある町を創出していました。

日出町も、サンリオピューロランドと時期を同じくして、ハーモニーランドというものが1991年4月の開業以来、23年間にわたり、ごく身近にあります。

このハーモニーランド、昨年の来場者数が約49万人ということで、この観光資源、施設と連携して、さらなる日出町の観光振興につなげることはできないでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） ハーモニーランドにつきましては、平成3年にオープンしまして、昨年が149万人ということでございます。平成3年のオープン当時は、100万人を超えたこともありましたが、から20万代まで減りまして、ここ三、四年は、回復傾向にありまして、25年度が49万人ということでございます。

ハローキティにつきましては、世界的な、有名なキャラクターでありますので、日出町として

もぜひその活用を図っていききたいというふうに思っております。

その後、ピューロランドのある多摩市におきましては、ハローキティをうまく活用しまして、まちづくりをしているようではありますが、いろいろ条件等が違いますので、その参考にはしてまいりたいというふうに思っております。

その中で、具体的に日出町で今時点考えられるのは、新場谷駅が近いうちにできますが、その場谷駅が日出町の玄関口ということで、その中でハローキティを活用していけないかどうかということと、あと、住民票を、多摩市も使っておりますが、住民票にハローキティのデザインを導入するとか、そういうことが考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、最近、東九州自動車道が間もなく開通いたしますが、それはハーモニーランドにとっても、北九州、山口方面の観光客にとってかなり時間短縮ということで、大いに期待してるようであります。

その中で、町も、観光協会等含めて、ハーモニーランドと連携して、北九州方面へのエージェント等に対するプロモーションも一緒にやっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） ぜひ、そのようにしてもらいたいと思います。

先ほど、今、課長のほうから答弁ありましたけれども、せっかくできる場谷駅なので、ここにぎわいのある町並みを創出してもらいたいというふうに強く思います。

次の質問ですが、本日一般質問の冒頭に、町長も申しておりましたけれども、日出町にはたくさんさんの史跡や、戦争遺跡、観光スポットがありますが、部分的な観光で、通過点になってるようには思えてしようがありません。

来年度、姫島が、姫島エコツーリングと銘打って、ちょっと皆さんのお手元にありませんが、こういったパンフレットをつくって、姫島の観光スポットを2人乗りの電気自動車を使って周遊する、観光ルートを企画して売り出すようです。

日出町も、他の自治体のよいところは取り込んで、横展開して、町内の観光地を周遊する観光コース開発など、利益を生む観光を企画するような考えはないでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 観光ルートの開発についてでございますが、現在、観光協会のホームページでは、日出城址周辺を中心としました2つの観光コースを紹介をいたしております。今後、いろんなテーマ等定め、また地域を広げた形で観光コースをふやしていききたいというふうに思っております。

その中で、今現在、町歩きガイドという、ガイドさんが数名おられますが、ことしの9月に募

集をかけまして、数名の方が手を挙げていただいております、今現在、そのガイドの養成を行っております。

ガイドさんがふえた場合に、町内の多くの観光施設等を、日出城址周辺だけじゃなく、大神方面も含めて、案内できるようになるのではないかというふうに思っております。

その中で、日出町だけでなく、広域観光も盛んに行われておりますので、広域的な観光コースも当然考えていかなければならないというふうに思っております。今現在、千年ロマン観光圏とか、オラショ巡礼の道、それからキリシタン南蛮文化交流協定、日本風景街道等々、いろいろな広域的な取り組みがなされておりますので、そういうのを活用しながら観光コースを造成していきたいというふうに思っております。

そういう中で、少しでも日出町に経済効果が生まれるような展開に持っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今、観光ルートを2つと、テーマを定めてそういう地域をふやしていきたいといったような答弁ありましたけども、先ほどきょうの午前中にあった、DCの企画等々も、非常に観光については、大きなチャンスの一つだというふうに思います。

日出町独自で、要はDC等を使うと、いろんな企画屋さんが入ってやりますので、お金もかかるということで、できるのであれば、日出町独自の自前で企画をして、観光ルート等々の開発をしていただきたいと、観光課のほうにはリスト等々あるのかもしれませんが、今、日出町に点在する観光地、史跡等々、あるかと思うんですが、こういった観光地のリスト、日出町、どういったものがあるんだといったリストを、まず作成して、有識者の方等と募って、本当に日出町ならではの、日出町の魅力を堪能できるルート開発をしてほしいというふうに思います。

最後になるんですが、いろんな観光スポット、ルートづくりをしてもらって、今後の目標として、来町者数をいつまでに、何人、日出町に来てもらうのかといった計画はございますか。またそのときに、どれくらい、例えば200万人とみたときに、どれくらいの経済効果を見込むのかという、そういう目標設定はございますか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 観光施策を行っていく以上、ある程度目標を設定してやっていかなければならないというふうに思っております。その中で、25年度は108万人という数字が出ておりますので、そういう中で27年度予算を編成する中で、もう少し高い目標を設定しながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 高いという、ちょっと曖昧な表現ですけども、やっぱり目標あって、それに対する施策が打ててくるかと、それと冒頭言いました投資対効果、どれくらい見込めるんで、どれくらい投資しても構わないといったような考えもあるかと思imasるので、ぜひそういう目標を高めに掲げて、それに対する施策を打って、それに対して結果がどうだったのかと、何が悪かったか、よかったところは次に生かすといったようなことをぜひやってください。目標をつくったら、また、議員等々に周知をお願いします。

濟いません、まだ時間がありますので、最初の、一番最初の質問に戻らせてください。

マイナンバーの件ですけども、先ほど、答弁の途中で私のほうが切ってしまいましたので、ちょっとマイナンバーについてもう一度確認させてください。

先ほど、個人の情報をとというか、個人番号で個人番号カードが全員に、国民全員というか、町民全員に、配付されるというふうな答弁ありました。それに対して、私、100%ですねというようなことを言ったんですけども、このあと、この個人ナンバー、交付されますと、その後の個人番号の通知カードであって、個人のカードがそのほかに申し出た者に対して発行されると、それはあくまで写真付のカードが発行されるというふうになってるかと思うんですけども、その浸透率というか、保有率の設定を幾らにするのかといったところが、私の聞きたいところでありましたので、その個人ごとに写真入りのカード、どういうふうに保有させて、どこまで保有率を上げるのかということについて、施策と目標設定をお伺いします。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、お答えをさせていただきたいと思imas。

住基カードにつきましては、有効期間が10年でございます。約10年がたつ部分については、マイナンバーが発行する方については、そこで住基カードの使用ができなくなる制度でございます。

それから、マイナンバーにつきましては、二十歳以上の方については、有効期限を10年という形で設定を今のところ考えてるようでございますし、二十歳未満の方については、容姿が変化しまするので、有効期限については5年という形で今のところ考えてるようでございます。

マイナンバーの発行の部数がどのくらいになるかという御質問でございますが、通知カードにおきまして、国民全員に番号が振られるわけでございますので、その方には、国民全員に番号が全部渡るわけでございます。その利用する方が、カードを取得するかどうかにつきましては、個人の判断になろうかなと思imasけども、それが、何%発行をするのかどうかというのは、今のところまだ推測ができてないというのが現状でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 通知カードっていうやつ、住基の番号を振られたカードですね、それは100%ということですよ。

その後、あくまでも通知カードは番号が載っただけのカードで、それいただいたときは、個人的にはそのカードを持っていろんな住民票の手続だとか、住民票取るときの手続とか、そういったやつに使うと、それであれば今とたいして変わらないというか、番号振られてカード持たされただけで、大してメリットがないかと思うんですけども、その後の個人カードっていうものになれば、そのほかのいろんな利点が多々あるというふうに認識してるんですけども、そういうせっかくつくるカードなんで、町としてできるだけ多くの方に持ってもらって、利便性、効率性をよくするのが目的だと思うんですけども、そのカードは個人の判断で、別に持たなくてもいいよというふうな考えなのか、できるだけ活用してもらって、効率よく、利便性よく使ってもらおうというふうに考えてるのか、それをよくするように使うのであれば、それを浸透する策が必ずいるかと思うので、今のところ考えてないのかもしれませんが、今後、発行されるまでにしっかりそこは考えて、そのカード使ってもらいたいのか、ただ単に通知カードだけ発行して終わりっていうふうにするのか、その辺どういうふうにするのかお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 先ほどから申し上げましたとおり、通知カードについては、全国一斉に来年の10月1日に発行されるわけでございます。個人番号につきましては、様式は全国統一でございます。先ほど言いました住基カードにつきましては、各市町村、個別に違うカードで発行した経過がございます。

個人カードを取得するかどうかは別として、個人、個人全部カードが振られるわけでございますので、その申請当時につきましては、その番号が必要になってくるわけでございます。これから個人カードを利用する形の各種手続については、カードを利用して申請及び手続をするような形になろうかと思っておりますので、その分は、カードを取得していただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 僕が質問してるのは、そのカード、便利のいいカードになるはずなんで、その便利のいいカードをどれくらい使ってもらおうと思っているのか、とにかく、住基カードのときに、10%ということで、それで満足ですかという質問をさっきしたんですけども、今度もそういう個人カードはあくまでも申請した上でそれが発行されるみたいなんで、それは、どういうふうに拡大していくのかといったところ伺っているんですけど。いかがでしょうか。

番号振られるのはわかっています。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 議員さんの質問の内容については、個人番号カードこれの普及率がどのくらいを目標設定かという内容だというふうに思いますが、今のところ、その分については把握してないのが現状でございます。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 若干、誤解と、考え方の違いがあるんじゃないかと、個人カード、マイナンバー制度は、本人がもらおうと、もらわんとに関わらず全部番号をする。生まれたら番号がついてくる。

それは、さっき言いましたように、やっぱ一つには、行政の効率性だとか、いろんな点がさっき述べられました、従って99歳で寝たきりだとか、そんな人ってあげるかあげんかとかいう問題はあると思います。

あるいはまた、障がいがあって、なかなか認識できないから、誰か管理していただく人が出てくるかもしれません。しかし、いずれにしても、やっぱり全国的に見て、地方みて、日出町にとっても子ども手当、いろんなもの立ち上げるときに番号をしていくと、ただ、はっきり違うのは、私どもが銀行のカードナンバー持っております。それとか、飛行機に乗ったり、いろんな店に行ったり、それとは全く違う、全国一律でコンピューターをふっとはじけば、何歳以上で何ぼでと、全部番号が出てくるわけです。ですから、そういう効率化を考えてやっております。ただ、管理のやり方とか、今非常に多目的にたくさん使っていけそうな感じですが、私は必ずしもそうにはならないんじゃないかと、本人がこうしたか、こうしたかって、このカード使ったって、それは店で買うときに私のナンバー何ぼですから、してもいいわけでありまして。向こうは助かると思いますが、しかし、買うときはお金を払えば、ものを買えるわけですから、金券みたいにこれを出して買ったって、それはお金の問題じゃありません。誰が買ったかってことはわかって、お金が出し入れができるわけじゃありません。ぜひ、これは、行政的な、全体的な管理運営の中の仕組みとして考えてるんで、一つ若干、私どもと認識違いがあるのかなという感じがいたします。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 何度も言いますけども、住民基本台帳と、住基カードってありますよね。住民基本台帳については、全員に番号があると、カード、住基カードを申請した人だけが、カードを持っていると。

今回、マイナンバーに変えることによって、通知カードっていう11桁の番号振られたカードが是認に渡されますと、そのほかに、個人カードというものを申請することによって、非常に使い具合のいいカードが手元にもらえるという制度だと思うんです、簡単にいうと。

その、個人カードの保有率、浸透率をどれくらいに設定しますかっていう質問です。

住基カードのときは、10.4%、10.35%っていう非常に低い保有率だったので、そういう失敗がないように、個人カードが個人の何ていうか、個人的なあれで欲しい人だけが申請してもらおうというふうな考え方なのか、それを効率よく使ってもらうために、普及させるのかっていうことを聞いています。

○議長（熊谷 健作君） 答弁できますか。質問者の意味がわかりますか。政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 先ほどから申し上げますとおり、通知カード、これは全国民全員、住民票がある方については発行されるわけでございます。これから使う、利用目的については、社会保障、税等の利用に使うわけでございますので、そのカードを取得しようが、しまいが、別として、税関係、それから社会保障については、その番号を絶対利用しないといけなくなるわけでございますので、おのずと国民カードについては、取得するような形になろうかなというふうに思っているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 住民課長。

○住民課長（佐藤久美子君） 個人番号カードの交付につきましては、住民課が窓口なるかと思えます。今、阿部議員のおっしゃられたことに関してですが、まず、住民票のコードです。もともと今回のような利用を想定しておりません。基本台帳法で具体的に規定された行政事務のみ、住基カードなどの使用が限られております。

手続といたしましては、来年の27年12月末までは、住基カードの交付はいたしますけれども、それ以降は個人、マイナンバーのほうに移行となります。マイナンバーの取得ではありますけれども、まずはじめに、来年の10月以降、それぞれ皆様の御家庭に通知カードと、マイナンバーを取得するための申請書を送付させていただきます。それで、必要のある方につきましては、その申請書を郵送でお送りしていただく形になります。

28年の1月1日以降は、住民課の窓口でマイナンバーのカードを発行という形になっております。

このカードの取得につきましては、別に強制はしておりませんので、必要な方は、取得をしていただくという形になっておりますので、日出町内におきましても、皆様の広報活動等は行う予定にしておりますけれども、今現在の取得率等は、考えておりません。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） わかりました。

広報等々するとき、その通知カードと個人カード、マイナンバーカードです、個人カードの違いもはっきり明記して、わかるように伝えてください。

以上で私の質問を終わります。

.....
○議長（熊谷 健作君） 13番、佐藤隆信君。13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党の佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、米価下落に対して、町の支援について質問いたします。

26年産米の米価は、60キロ当たり1万円を割る大暴落です。農家は、これでは来年は今借りている作付をしている水田は返さなければならない、そのままでは、米づくりを続けられないなどの農家からの悲鳴が上がっています。

農家が主食である米を安心して続けられる米価の切実な願いに答えることこそが、政治の私は責任だというふうに思います。

そこでお聞きします。26年産の米価は、60キロ当たり、日出町では幾らになるでしょうか。

次に、日出町の農家の米価収入は昨年と比べて幾らほど減収になりますか。

次に、米の減反に対して、直接支払い交付金がありますと、これがことしは1万5千が7,500円になったと思います。昨年と比べて減収は幾らほどになりますか。

次の質問は質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

まず、平成26年産の米価60キログラムの価格は幾らかということですが、今、農家の米販売につきましては、農家の自由となっておりますので、一概に幾らというわけにはいきませんが、参考までにJAべっぷ日出の買い取り価格で説明をさせていただきますと、ひのひかり1等で、農協の場合、事前に契約してる方、そして、ずっと継続して販売していただける方につきましては、上乘せがありますけど、それを含めた価格でありますけど、ひのひかり1等で60キログラム当たり1万400円と、そういうことでもあります。

次に、農家の米価収入は昨年と比べて幾ら減収になりますかということですが、これも、JAべっぷ日出の買い取り価格を参考ということで説明をさせていただきますけど、仮に水田10アール当たりの収量450キログラムと仮定いたしますと、25年産の買い取り価格は、ひのひかり1等で60キログラム当たり1万3,400円でしたので、10アール当たりの収入は10万500円ということになります。

一方26年産におきましては、10アール当たりが、7万8千円ということになりますので、昨年と比べて10アール当たり2万2,500円の減収と、そういうことになります。

それから、3番の米の直接支払い交付金についてでありますけど、これは販売農家の中で米の生産調整を達成している人につきましては、国のほうから交付金が交付されるものでありますけど、これは10アール当たりで25年産が1万5千、26年産につきましては7,500円とい

うことで、その差7,500円ということになります。

国のほうは、この米の直接支払い交付金につきましては、平成30年をめどに全て廃止すると、生産調整目標も廃止すると、そういう計画にしているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、お聞きしたとおりに60キロで2万3,500円ですか、減収になると。総額で多分6千万ぐらいになるんじゃないかというふうに思います。そこで町長に聞きたいんですけど、米の収入が日出町で、全農家、要するに米を生産している農家戸数で6千万も収益が減るといふふうになると、私はやはり今農家の中で、一番主体は米だと思います。その米農家にこれだけなると、これから先、例えば健康保険税、介護保険税、あらゆる税金が今でさえ健康保険は、大きな滞納を抱えています。特に、健康保険というのは一次産業、中小企業、退職者が主です。その中で、米だけの生産者でこれぐらいの減収がなるというのは、かつて私はなかったんじゃないかなというんで、町長としてはこの点について、これは大変になったというふうに思うのか、またそうじゃないのか、その辺を先にちょっと、答弁してください。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） もう私も大変なこと、事態になってるという認識は持っております。これも、日出町でどうということも去ることながら、やっぱり国策としてやってるわけでありまして。そういう中で、どういうふうに対処すべきかというのは、もう既に全国町村会、あるいは市長会でもそうだと思いますが、都道府県知事会いろんな対応を国に要請してきたという事実がございます。

しかし、国の制度として発足して、逐年いろんな改革、改善が行われている、これが本当に改善なのかどうかわかりませんが、今、言われたような形からすれば、大変専門農家については甚大な、予測しがたい事態に立ち入ってあるということは間違いないとそういうふうに思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今言ったように、町長も予測しがたい、大変な問題が起きたというふうに認識をしているので、私はそうだと思います。

これはそもそも政府が皆さん御承知のようにTPP、要するにこの今大きな問題で5項目が達成しなければ撤退するということまであったんですが、最近はそのじゃなくて、今度の選挙で見ますと、TPPは進めていくという候補者が圧倒的に多い、要するに後ろに控えてるのは、私はこのTPPだと思うんです。

外国の安い米が入ってくる、それに対抗するためには、もう個人農業、家族農業はいらないん

だと、要するに日本で米づくりをするのは、二十、三十ヘクタール以上、企業がやればいいんだということが、そもそもこの後ろにあって、ことしの米価対策については、私たちも東京へ農林省交渉何回もやっています。農協もやっています。でも、政府はもう米については責任を取らないと、自由販売なんだと言って、ことしはほとんど取り合わないわけです。それが、こういう状況を引きおこした元です。担当課に聞きます。もし、こういう状況が私は、1年で田んぼを返すという人がかなり出てくると思います。2年も続けば、今水田を借りて耕作をしていた人が、どういうふうになるというふうに認識してるんでしょうか。その辺をちょっと。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 日出町につきましては、高齢化が進んでおりますし、1戸当たりの水田の所有面積も少ないと、そういう状況がございます。そういう中で、米の価格が下がっていくことは、農家にとりましては大変厳しい状況と、水田をやめる方も出てくると、そういうことは当然考えられるところでございます。

しかしながら、国のほうの考えといたしましては、これから先、米の生産調整等を行わなくても生産者みずから、そして出荷業者みずからが考えながら生産していくと、米に縛られずに、米以外の作物も含めた地域の取り組みが必要であると、そういうことでございます。

日出町につきましても、これから、来年度以降につきましては、やはり米以外の転作作物、それについても考える必要があるんじゃないかと思っております。日出町といたしましては、国も進めておりますけど、飼料作物、飼料稲とこれにつきましては、日出町には幸いにもそういう実需者、買い取ってくれる農家がございますし、これからもまださらに買い取ってくれると、そういう状況でありますので、そういうものを中心に進めていきたいとそのように考えております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 課長が今後米対策については、いろいろな転作作物も考えていくというふうであり、飼料米に転作もあると、そこで聞きます。政府は、米の問題について、いや米価は下がったけど、それには対策を立てたと、ナラシ対策があると、90%下がったもんには補填すると言っています。

では、日出町でこのナラシの90%に補填できている農業者はどれぐらいあるのか。

それでまた今、飼料米の問題が出ました。ところが飼料米は、今度は今までと違って、要するに出来高払い、これぐらいできたら、これぐらい払いますよというのが決まりました。そして、たくさん取れば、10万5千払うと、今までは8万円という価格補填制度もありました。市町村もそれに2万円なり、1万5千を補填していました。ところがもう、政府はそういう方針を出したので、市町村の補填はなくなりました。

そこで、ことし、飼料米新米ってつくって、その10万5千の政府の量になった農家は何人い

ますか。その2つについて答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） お答えいたします。

まず、ナラシ対策についてでございますけれど、平成25年、昨年まではこのナラシ対策につきましては、認定農業者集落営農のうちの一定規模以上のものが対象ということで、個人では4ヘクタール、集落営農では20ヘクタール以上のものが対象ということで、日出町におきましては、対象者が1件であったと、これが事実であります。

また、来年度、平成27年度からにつきましては、規模要件というのがなくなります。対象者といたしましては、認定農業者、集落営農、それから、認定就農者というものが対象になってくるんですけど、これでいきますと今、日出町の中の認定農業者の中で水稻の作付を行っているという方は約10件ございますので、これから先、いろんな要件が出てくると思いますが、対象となり得る件数としては10件と、そのように見込んでおるところでございます。

なお、ことし、平成26年産のものにつきましては、国のほうは経過措置と移行措置といたしまして、本年度につきましては、米の直接支払い交付金の交付対象者のうち、一定の要件を満たす者については、対象ということで、ことしにつきましては、特別な枠がありますので、ことしにつきましては、約53件が適用されると、そのように見込んでおるところでございます。

それから、飼料米についてでございますけれど、議員おっしゃいますように、ことし飼料米の交付金につきましては、収量によりまして金額が変わると、そういうことになっております。平年並みというか、基準的な収量でいきますと、10アール当たり8万5千をもらうということになりますけど、実際、ことしはその基準に満たした方が幾らあるかということですが、その辺、ちょっとまだ詳しい資料が手に入っておりませんので、何とも言えないところではありますが、飼料米につきましては、その交付金以外でも飼料用の専用種と申しますか、他種性の専用種を栽培しますと、プラス10アール当たり1万2千の交付等がございます。

その辺もありますので、飼料用米につきましては、今のところまだ有利に動いてると、そういう状況であると思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、課長が答弁したとおりです。

ナラシがあっても、去年の段階では10件と、ことし恩典があっても53件しかない、要するにこういう状況なんです。皆さんがつくってる米農家がこれだけ暴落して、今つくってる人にみんなナラシがあって、90%の保証があるかと、そうじゃなくて、政令ことしいろんな条件をクリアをするんじゃなくて、今度、来年からクリアしながら、また大変になるわけですが、それ

がないでことしだけは特別枠をもって53円です。

これが政府のやろうという90%を保証しようということなんです。ほとんどの農家はかからないということなんです。そして、これには、要するに自己負担があるわけなんです。共済と同じなんです。一応掛け金も掛けなけりゃならない、そういう状況のが今度のナラシなんです。だから、このナラシは日出町の農家ではほとんど恩典がないというのが現状なんです。

飼料米については、課長はかなり抑えたところで言ったと思います。大体620キロ以上取らなければならぬんです。今、日出町で、620キロ以上取ってる人は何軒もないですよ。大峰の人が1人か2人くらいですよ、実際は。

そうしないと、8万以上超えないですよ、今度のやり方は。そして、町の補填金も全部なくなったんで、この飼料米にしても大変なんです。つまり、ことしの米は、あらゆる方向から見ても、米農家が来年度植えるような気にならないというのが、米農家の現状なんです。

そこで聞きます。日出町で60キロ当たり、生産単価はどれくらいかかりますか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 米60キロ当たりの生産原価についてでございますけれども、日出町の独自の資料というのはありませんので、申しわけありませんが、大分県調べで答弁させていただきましても、大分県の平均といたしまして、販売農家の10アール当たりが約13万9千円かかるということになっております。60キログラム当りに換算すると、1万8,500円ということになります。

ただし、これは面積規模に応じまして、やはり価格は変わってきます。大きい面積で集落営農的に取り組んでいますと、経費はかなり安くなります。逆に小面積で個人でやっているところにつきましては多くなるということですが、平均といたしましては、今言いましたような数字でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、聞いたとおりなんです。農協が600円、60キロに補填して1万200円ですかね。せんかったら、9,800円なんです。そして、今言うように60キロ当たりの単価、1万8,500円、町長、これで今の米づくりはやってるんですよ。全部赤字ですよ。それでも農家は水田を荒らしたら悪いと、これ以上荒らしたら大変だということやってるんです。

それを、政府はもう米にとっては、米は日本の主食ですよ、その主食さえ責任をとらないという状況で大暴落は起こしました。来年じゃあこれが上がる保証があるでしょうか。私は、ほとんどないと思います。そうなれば、少なくとも、ことし、これはこんなことはずっと続けるわけにはいきませんので、ことし最低でも農協は800円補填しました、下郷農協は2千円を補填しま

した。来年少しでもつくるために。日出町も1千円ぐらいの私は米農家が来年からやめてしまうんじゃないとするならそれぐらいの補填をしたらどうかというふうに思います。後ほど答弁をお願いします。

そこで、先ほどいみじくも課長が言いました。もう、こういう状況だったら米単作ではなかなか大変だと、だから、それに変わる転作、また複合経営を今後はしなければ、米農家をやっていけない、この今の政府だったら、私もそう思います。

そうだったら日出町の中で、具体的にどこをどう転作をするのか、複合経営をするのか、ここは米単作地帯でやっていこうというようなことの計画を、私は立てないといけないと思うんですよ。

その辺、そういう計画を今後具体的に立てる計画があんのかどうなのか、その2つを答弁してもらいたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 米につきましては、昔からつくられてきてるところでありますし、各地区の自分のところの米には自身を持ってつくってきているところだと思います。

今後の具体的な転作の品目等につきましては、また今後、検討していかなきゃいけないと、栽培、転作作物をつくっていくからには、どのくらい労働力があるのかとか、その土地にどのくらい適した作物があるのかとか、収益がどのくらい上がるのかとか、その辺を含めた検討が必要ですので、それはまた今後、地区ごとに検討していく必要はあるとは思っております。

それから、米につきましては、今のところどの地区に限定して推進すると、そういう考えではないわけではありますが、やはり、これから先は個人でやるのはまず無理というところがありますので、やはり集落営農を進めていくということもございます。

現在は、軒の井生産組合一つというところではありますが、真那井のほうでも集落営農に取り組もうとしているところがございます。また、そのほかにも、中山間地域直接支払い制度でありますとか、多面的機能支払い制度がございます。この辺は、地域の中でまとまって、みんなで頑張っていこうというところがございますので、そういうところを中心に支援をしていきたいとそうように考えてるところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 答弁漏れ。誰が答弁求めますか。町長ですか。農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） すみません。

米60キロ当たり、1千円支援したら、予算はということでございますけれど、日出町の今の水稻の作付面積というのが、約290ヘクタールございます。その10アール当たりを、収量450キロと換算いたしますと、総生産量は約1,300トンということになります。その場合、

60キロで1千円支援すれば、約2,200万円の予算が必要になるということになります。

また、米の直接支払い交付金の対象者、これは、販売農家で生産調査を達成しているという方になりますけど、そういう場合に限定いたしますと、約120ヘクタールが対象となりまして、約900万円の予算が必要と、そういうことになります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、聞いたように生産調整農家だけだったら900万、全体で2,200万、私はこれまで町の予算の使い方についていろいろ反対したり、賛成したりしてきました。今度も暘谷駅で、当初予算からするなら、約倍かかります。観光施設はかなりのお金をつぎ込みました。それ自体は全く悪いとは思ってません。ただ今、緊急課題として、来年水田を、これをこのようにまだつくる意欲を沸かせるには、一定の町は基幹産業である米に対して、一定の私は支援するのが当然だと思うんですよ。これは町長の判断だと思います。担当課ではできないと、町長の判断だと思います。

そして、先ほど言うには今後ずっと続けるようなことはできないと思います。だから、それに対しては先ほど課長も言ったように、あらゆる手段を使って、米に変わる作物転嫁、また米だったら営農集団やらをつくってもらって、そこに裏作をつくる。ただ、この営農集団の裏作をつくるには、暗渠排水を入れないと、今の圃助整備にした田んぼは水がはかない、麦、大豆をつくるっていうのも大変ですよ。それを町がどこまで負担を軽くするために支援をするのかという問題もおきます。でもそういうことも今後はしないと、米単作ではなかなか大変だというふうに私は思います。

それで、あとは町長の判断です。支援体制をどれぐらい本当にとるのかどうなのか、町長お願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 大変、難しい問題ではありますが、日出町の場合、他の自治体と違っていて、先ほど300ヘクタール弱ということで、いろんなことを考えると半分ぐらいになるというようなお話があったんですが、やはり日本全体から今後考えていけば、やはり、秋田、初め、大変こっち側のほうは宇佐だとか、大変広大な水田地帯があります。そういうことを大規模化図って生産能率を上げて、効率化を高めて、ちゃんとやっぱり自立できるような、いつまでも助成、助成というわけにもいかないと思います。そういう体制をつくる一つの国の方向としては、私はある意味では理解ができる。当面、ここ一、二年、あるいは、若干、議員も当面どういうふうにするんかと、こういうお話であります。

私も担当等からのお話を聞くと、別府市の場合、農協が、べつぷ日出農協でありますから、別

府がどうしてるかといいますと、毎年、やっぱりいろんなそういう事態に対処するために基金を積み立ててきて、市と、農協と、そして生産者の皆さんで、一定の基金を積み立てて、それを取り崩そうと、こういうことのようにあります。

それも、おおまかにはかなりできないんです。ただ、日出町の場合の農協の集積実績というのは、10%弱というふうに聞いております。生産されたお米の大半は、あちこち個人で処理すると、そしてかなり高いところから、低いところまであると。格差があるようでもあります。

ですから、町としてどういうふうにするというのは、なかなか申し上げにくいんですが、今言ったように転作方向に力を入れていこうとか、そういう方向も一つの方向だと思います。ただ、今回の議員が言われるように、1千円ずつ、あるいはそれに近い額を寄附したらどうかと、こういうことですが、対象をどういうふうに絞っていくのか、いろいろ課題が残るわけです。

農家の皆さん方が、農協を直接使ってるのは、さっき申しましたように、10%弱であります。90%は自己処理をしている、自己処理のうちでまたかなり専門的になってると、兼業的にやってる、いろんな種類があります。どういう仕分けをすんのか、大変難しい問題を含んでおります。

既に、12月の本議会で補正が計上されて、御審査いただいておりますので、どういうふうにするというのが、今、この中に入っておりません。率直に申し上げます。

ですから、こうしますということも、私からは申し上げにくいんですが、担当課が十分論議してもう結論出しておりますが、ただ、そういう中でも先般農協の役員の皆さん方が、何とか対処できないかということで、要望書が出ておるわけです。これもさっき課長がお答えしましたように、どういう方向がいいのか、これはまだ議会の皆さん方のご同意得られれば、いろんな方策を考えて、まだ米の生産の調整が来年3月には、普通ですと、お米の価格の決定して処理されると、2月、3月ぐらいに精算したり、実態もあります。

そういうことでありますから、私のほうはここでじっくり検討させていただきたいということをお願いして、本当は前向きにというふうに申し上げたいんですが、なかなかそう申し上げられるかどうか、日出町の実態からしますと、非常に難しい面が多々あるということをお願いして、非常に曖昧な御答弁で申しわけございませんが、答弁させていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 曖昧も、曖昧ですよ。

仮に金額が私が言った1千円が補填できなくても、農協は独自で600円補填するようにしたそうです。補填をするっちゅう気があるのかどうなのか、それとも一切日出町はそういうことは考えてないっちゅうように思うのか、その辺を答弁して。

それと最後になりますが、この米価暴落は、町長も一番初めの答弁にあったように、国の施策

です。施策がこういうふうな米の暴落を私は招いたと、それやったら、日出町は国に対して、米に対する、もっと優遇措置、並びに、この暴落対策を考えるというような要望書を出す気があるのかどうなのか。

日出町だけじゃなくていいです。合併しない町村議会でも、そういうところにおいて、町長は出そうとするのかどうなのか。その2点について答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） この点については、全国町村会で、今たくさんありますが、982の全町村で、いろんなこういう各県のこと含めたり、この辺のこと含めて、いろんな要望書、それで、11月の中旬に行われました全国大会の中で国会等の陳情が行われたわけ、私は行ったんでありますが、そういうことを踏まえておりますが、国は国の一つの施策があるわけでありまして。そういう中で、今後選挙も行われるわけですから、そういうものを含めて判断がなされるだろうと思います。

町から、役所の（ ）において、またしかも米については、残念ながら米の収量生産県というわけにはまいません。ですから、全国、あるいは、大分県の市、町の状況等も踏まえながら、全体の対応策をあげながら町としても考えてまいりたいとそういうふうに思います。

それから、上げる気はあるか、ないかということ、この点についても同様であります。十分熟慮させていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 農家所得は6千万以上、私は以上っち思いますよ。その減反に交付金が半分になるんで、それが多分2千万近く減ると。それだけ農家所得が減るのに、収入が減るのに、町長は曖昧な考えだと。私は、おかしいと思うんです。町長は観光面では、これだけ金をつぎ込むのに、わずか全部しても2千万と、農協出荷だけでは、わずか800万と、それさえしようとはしない。しようとはしないというよりも、考えますというような状況で、本当に私は第1産業である、農林漁業を守ることができるのかというふうに思います。

ぜひこれは、やってもらいたいというふうに思います。

次に、太陽光発電について質問をいたします。

先般、27日、その前に1回あったんですが、真那井地区に太陽光発電ができるということで、地域の集会在業者とともにありました。その中では、水害が起きたら大変だというふうに、最終的にはつくらんでくれという声がたくさんありました。

福島原子力発電の事故があつてから3年を過ぎました、4年ちょっと前です。3年9カ月、その事故の後始末は全くできていません。現在は、原発は全てとまっています。私たちは、政府は再稼働やろうなど言っていますが、この状態の中で、再稼働なんかあり得ない、自然エネルギー

の開発は今進められています。その中で、大分県では、太陽光発電が盛んです。私は、今後、自然エネルギーがますます必要であり、地熱や風力、太陽光発電は進めるべきだと思っています。

ただ、最近、太陽光発電で、災害の起きるおそれがある、また起こる地域がだんだん多くなっています。そしてもう1つ、農協などがやっている優良農地にやたらに太陽光発電ができています。そういう問題はやはり、私は大きな問題だと思います。そういう問題に対して、今、政府や自治体には一切の規制はありません。ただ、日出町は、藤原の西部でああいう危ないところにつくっては困るという運動が起き、地区の人たちが何とかしてくれという問題が起きて、また、近隣でもいろんな問題が起きて、規則をつくりました。

それは、日出町に5千平米以上のつくる工事については、日出町に届け出しをしてもらいたいと、また地域に具体的な説明もしてもらいたいと。地域との合意をできるだけ取りつけてもらいたいというようなことをする規則をつくりました。

ところが、現在、真那井地区のこの発電所は、つくる下に住宅が約20所帯あります。そして発電所の面積は8ヘクタール、これは、かつてミカン山でありましたから、今、原野になっていると思います。

2回の地元説明会が行われましたが、地元住民は、水害のおそれがあるとして強く警戒をして、事業者に対しても、あの地域での設置は中止してもらいたいと、強く要望が出されました。

現在、真那井地区では、海岸線に太陽光はたくさんもうできてます。その太陽光については、地域の方は、そういう水害のおそれとかあるもんじゃなかったもので、何も言いませんでした。

じゃあ、今度については、自分たちの家の上に、それだけの規模の太陽光ができれば、今のこの日本中、全国見てもわかるように、ちょっと雨が降れば、どこもここも水害という状況の中では、やはりつくってくれては困ると、特にあの地域は、下に流れれば、海岸との海拔差がなくて、昨年度の19号、18号の台風のときには、潮水が膨れ上がってもう田んぼは水没をしてしまうという状況がおきました。

私が、ハウスを建てるっち借りた土地が水没してとうとう変更しました。それぐらい、海水が高く上がって下には出ないという状況です。そしてまた、あの地域は、蛍の、今大分県でも結構有名になった産卵地域です。そういうところに土砂の水が入ったら、蛍はもう生息なくなるといふような地域の心配の声です。

そこで皆さんは、一致したのは、あの地域では、太陽光発電はやめてもらいたいというのが、27日の真那井の人の、私は、圧倒的多くの声だったというふうに思います。

そこで、町に聞きたいのです。太陽光発電は、私が言ったように、先ほど私は大事だと思いません。必要だと思います。原子力発電所は早くやめるべきだと、私も思います。ただ、日出町にできて太陽光発電の中で、そういう危険であると、または危険に遭うんではないかというところ

は多々あります。

今、西区の発電所についても、これは大規模です。町有地もあります。そこでも下流の人たちは、水害が出るんじゃないかというおそれを今感じています。そういうところにある太陽光について、町としてどういうふうな対策を考え持っているのか、その辺についてちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、佐藤隆信議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

太陽光発電の設置につきましては、現在、その設置場所に特化した法令、または、規則がなく、個別の事業、予定地や規模にかかる法令等に関する手続に要するものとなっております。例を申し上げますと、農地法とか、森林法でございます。町としましては、先ほど議員のように御指摘ありました、発電施設設置事業指導要綱、本年の1月に施行させていただきました。

5千平米を超える設置事業については、事業者からの関連資料の提出、設置に関する協議、事業停止の周辺住民への説明等を求めているところであります。

また、町が管理しております既存の道路や、水路等、公共施設の接続利用については、原則町と協議をすることになっており、その際には流量計算に基づく流出量と資料を提示するように求めているところでございます。

議員御指摘の今回の真那井地区の事例に限らず、大規模な土地の造成を伴う太陽光発電施設の設置事業については、これまでの生活環境や、自然環境を一変させる恐れもあるわけでございます。その周辺住民の方が危惧されていることと承知しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、特段の法令等に接触しない限り、町から事業中止を要請することはできかねないというのが現状であります。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そこが一番問題なんです。太陽光発電は、条例もない、法律もない、開発許可もとらなくていい、そういう開発のような施設もつくる必要も、強制的にはないというんで、太陽光発電がたくさんできています。

だから、危険なところはあって、そこにつくるのは本当に住民としては危険なんですよ。ただ、町は、今言った答弁があったように、いやそういう条例の法律もないので、業者にそういうところには設置しては困るということも言えないと、ただ、私は、町は、地域に住む住民の命と健康と営業を守る義務があると思うんです、町は。だったら、それは法律とか条例とかじゃなくて、その地域の人はどういう状況になろうとしているのか、そのことをやはりきちっと把握すべきだと、

そして、その地域の人の要求、実態を調査して、それで本当に地域の人は生活することに対して不安を感じ、安全が阻害される、営業が阻害されるような場所であるなら、町としても、先ほど私が言ったように、町民の命と、健康と営業を守るためにも、業者にきちっとその辺のところを説明すべきだと思うんです。

この真那井の太陽光発電は、町に届け出がありましたか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 議員御指摘の事業の開発につきましては、まだ町のほうには申請はございません。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 5千平米、8ヘクタールだから、8千平米でしたね。5千平米以上だから、本当は早く町のほうに、こういう計画で、こういうことを設置をするんだという届け出しは、私は、なければならぬというふうに思います。

そういうのがないから、町としても対処の仕方がわからないというんかもしれませんが、もう、地元説明会は2回もやってるわけですから、真那井の人も、役場としてもいろいろなことを聞いたと思います。

先ほど私が言ったように、私たちは自然エネルギーである太陽光や、水力や、風力については大賛成です。今後、どんどんとふやすべきだと思います。これだけ、原子力発電所が危なくて、何ら、解決策もないと、今、福島にいつては、水の問題も大問題です。

また、燃えたかすの核のごみという、捨て場もないという状況で、今後どんどん燃やし続けられれば、それこそ日本中が大変になるというふうに私たちも思っています。

ただ、そういう太陽光は大事なんで、本当にそういう危険じゃないところにつくるのには、私は大賛成です。ただ、本当に、家の真上を削られて、大雨が出たらその水が本当に、もし家の上に落ちてきたら、それこそ大変ですよ。

あの広島の水害見たらわかるでしょう。あれは、開発行為だから、国や県は、開発許可をおろしたんですよ。それでも、あれだけの水が来たら、一気にみんな流されてしまいました。今の、日本の水害台風は、異常な状況が続きます。今の、今度の大雪もそうです。かつて経験したことのないものを次から次へと日本全国起きています。常にそのことを予測しなければ、人間の生命と命、財産を守れない、そういう状況が今起きています。

そうするならば、町として、現地を調査をして、ああいうところにできたらどういう状況が起こるのか、専門家も入れて、そしてその結果によって業者に対して、住民の命と暮らし、営業を守るためにやはり何らかの措置をとるべきだと私は思います。

これは、西区の問題でもそうです。業者は確かにこのように計算したから、水は出ませんよと

言います。でも、想定外、今はたくさんあります。西区の人たちも心配してます。だったら、町単独で、どれくらいの水量になるのか、どれくらいの土量が出るのか、そういう調査も町が単独で、町は、専門家に依頼してもいいと思います。それで、その予算は、業者に出させたらいいと思うんです。業者任せで、地域の人が信用ならないのは当たり前だと思うんですよ。かつて私は、真那井の産廃場戦いました。業者、あのときに池も汚れない、また、あそこからダイオキシンも出ないといったんですよ。でも、私たちは、出る恐れがあるから、単独でもいい、石川播磨重工と話をしようとして、120万かかると、ところが当時本田町長は、いや私がお金を出しますというので、本田町長が予算を出してもらいました。それは地域の命と安全を守るために行政が動いたわけですよ。だから、この真那井の問題についても、やはり町は、あの藤原は町長も行って現地調査もしました。真那井でも現地調査をきちっとやって、本当に安全なのかどうなのかを確認すべきだと思います。そして、真那井の住民ともよく話し合っ、業者との間を町が、私はするべきだと思います。町長、その辺どうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） さっきから、説明があつておりますので、東北の震災以降、風力、あるいは水力、そしてまたソーラー、太陽光、この問題が急遽出てまいりまして、全国相当な勢いで今普及をしております。そんなときに一番国の政策の中で、開発行為に当たらないとした、ここが問題だと思います。開発行為に当たらない、そういうことであれば、今さっき課長からもあつた、農地法であるとか、森林法、関係法令による規制とか、対処、処理が当然行政としては必要になってまいります。そういうこと以上に町が具体的に、やはり地権者があり、周辺があり、そういったいろんな関係者があつてやっけるわけでありまして、やっぱり原則は事業を行う人、地権者、そして周辺の人たちの円満解決が一番ふさわしいわけでありまして。そういう意味で、今、先ほどの話がありましたように、まずは町にも、概要についての説明がきてないということでありまして。そういうことを踏まえて、できるだけ私は積極的な参加っていいですか、そういう中で、助言をしていくということは、一向、差支えないわけでありまして、原則、あくまでも事業者と、あるいは地権者と、周辺の皆さん方の話し合いが前提になると、こういうことでありまして。

この原則は、私どもは、それを一方的に町が入っていくということは、なかなか難しい状況にあると。いろんな状況のお話を踏まえて、対処はしてまいりますが、あくまでそれは任意的な対処になるというふうに思いますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 原則はそのとおりです。ただ町長、もし事故が起きた場合、町は、一切それは業者と地元の責任だけですよということ、行政は一切知らないということになるのでしょうか。私はそうはならないと思ひます。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 災害は起こったときの問題は、町の問題であります。したがって、ないようにするために、いろんな対策を講じております。その点については、いろいろと（ ）つもりは一切ありませんが、特に業者の人たちにも私は常にお願いをいたしておりますが、従前は50ミリだ、70ミリだと、時間当たりです。言ってたんですが、100ミリ、200ミリと。伊豆大島から房総、和歌山あたりの周辺、今度は広島、あちこちで大変大雨が降って、予測しない自体に対処している。ですからそういうことも踏まえながら予測できなかったというようなことを言ったんではおそすぎるわけありますから、そういう意味の対策、あるいは対応は、町としても十分考えていかなきゃならないと思います。

これも、あくまでお話し合いの中で町の考え方なども御説明申し上げていきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） じゃあ、町長は、地元の人が、ちょっと出てきてくれと、住民の意向も聞いてくれと、現地調査もしてくれと言ったときは、町長はどう動きますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 動き方が非常にどンドンいって、かけずり回るってことはまいりませんが、謙虚に地元の御意見も聞き、町の判断もしながら、対処していかなきゃならないと思います。

こうしますということは、あくまでここではなかなか申し上げにくいんで、御理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長は、西部では出かけて行きましたね、私も担当委員会なんです。それで、現地を見て、住民の意向を聞きました。その後どういう状態か知りませんが、あそこの地区では業者が今のところやるという方向になっていないというふうに思っています。だが、少なくとも最低、町長は現地の人から、こういう問題起きて、町長にも話を聞いてもらいたい、現地も調べてもらいたい、と言ったら私は行くべきだと。町長は、どういう態度をとるかは別に、行くべきだと思いますが、それはやりますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） あときは、議会の常任委員会が視察ということで、私も同行させてもらったわけがございます。地域の方々の状況もずっと、聞いてきました。地元の反対要望も町長の応接室で随分お聞きしました。そして議会でも問題になり、議会でも議決しました。そういうことを踏まえて、私は対処したわけあります。町が一方的に思いついてぽんといくということにはならない、やはり、議会や周辺の住民、多くの皆さん方の御意見を踏まえながら、私は町としての対応をさせていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひ、地元について、地元の人のいろんな考え、現地を視察して、状況はどうか、ぜひ、町長にやってもらいたいと思います。

あと、残り3分になりました。もう1つ、あるんですけど、幼稚園の問題です。時間がないんですが、今度の幼保一体改革をもとに、幼稚園と保育園が、幼稚園は変わらないんですが、保育園は特に大きく変わります。

それで今日出町なんかで動きが出ているのは、幼稚園にやりたいという動きが結構私の中にも入ってきます。ところが、日出町の幼稚園は、1年保育です。かつて町長は、私が提示して2年保育をしたらどうかあったときに、そういう方向に傾いていたと思います。今は、どういう方向かわかりません。全国的には幼稚園っていうのは、大体3歳児以上が幼稚園ちゅうのが多いようです。そこで、日出町も、今、1年生、幼稚園には人が集まらないという状況がまだ続いています。延長保育もいろいろしました。給食も入れました。そういうものがこれまでは幼稚園にはなかなか人が集まらない、保育園は、定数を大幅に超えて、今1園に90人くらい入ってるんじゃないかと思います。そこを少しでも軽くして、最近の幼保一体改革の中で、幼稚園にやりたいという声がだんだん出ています。そういう中では、2年保育を幼稚園にしたらどうかというふうにかつて提案したことがあります。そこで、そういうふうにしたらどうかというふうに私も思います。町長の今の考えを聞かせてもらいたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 幼稚園の、4歳児、5歳児を含めて、この問題は、私は教育委員会の問題とそういうふうにとめております。

当時、若干、あれは、石尾教育長、その前の矢野教育長、当時はです。2年生の幼稚園制を考えたい、教育委員会から提案、提唱されました。ぜひにとということで、私は特段それについては反対は表明しませんでした。

それは、それなりのきちっとした考え方があるわけです。ですから、今回の場合も、メリット、デメリット、いろんな課題がたくさんあるわけでありまして。教育委員会の中で十分詰めていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） じゃあ、教育長どうですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

幼稚園の2年保育を実施との御質問ですが、本年度の幼稚園の定数は422名でございます。対象児としましては、263名でありまして、そのうち町立幼稚園には172名が在園をしてお

ります。残り91名が私立幼稚園、または保育園に入所してるか、家庭にいることとなります。

現在、町立幼稚園では、全部で9クラスありますが、空き部屋は3園に各1部屋ずつあるようになっています。

幼稚園の設置基準では、1クラスが35人以下を原則とするとありますので、2年保育を実施するとした場合、これに4歳児が加わりますので、保育室と職員の不足が想定され、財政面からちょっと実施が困難ではあると考えております。

また、今回の子ども・子育ての支援新制度の移行に伴いまして、町内の保育所は早いところで平成28年度から認定こども園に移行する希望があることから、公立幼稚園との競合が発生するものと思われまます。

教育委員会としましては、町内全体の幼児教育の水準を高めていくということを考慮しなければならない中、2年保育を実施することで、競合の激化を招き、幼児教育にマイナスの影響を及ぼすことが懸念されます。

いずれにしましても、今後は就学前の教育、保育を一体のものとして捉えていくという観点から、関係団体との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私の質問は終わります。

散会の宣告

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦勞さまでした。

午後2時38分散会
